

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月20日
【事業年度】	第58期（自2018年10月1日 至2019年9月30日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海野 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 中村 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩崎 祐希子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (百万円)	47,228	47,591	48,001	49,751	50,493
経常利益 (百万円)	4,852	5,164	6,101	5,512	5,175
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,043	3,637	4,299	4,100	4,121
包括利益 (百万円)	6,198	1,739	8,937	8,599	1,270
純資産額 (百万円)	79,436	79,939	87,528	94,582	90,344
総資産額 (百万円)	101,604	100,853	109,836	118,690	113,863
1株当たり純資産額 (円)	1,872.30	1,883.29	2,060.94	2,225.19	2,174.84
1株当たり当期純利益 (円)	73.16	85.74	101.35	96.64	99.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	85.67	101.19	96.43	98.77
自己資本比率 (%)	78.2	79.2	79.6	79.6	79.2
自己資本利益率 (%)	4.00	4.57	5.14	4.51	4.47
株価収益率 (倍)	21.23	21.72	21.27	24.34	20.14
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,969	6,666	4,860	5,894	9,230
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,769	3,131	9,456	3,624	2,275
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	337	1,295	1,519	1,534	3,035
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,601	22,313	16,511	17,221	20,898
従業員数 (人)	1,472	1,496	1,537	1,592	1,667
[外、平均臨時雇用者数]	[174]	[170]	[163]	[153]	[154]

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2015年 9 月	2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月
売上高 (百万円)	36,081	36,801	36,572	36,907	37,646
経常利益 (百万円)	3,405	3,677	4,363	4,470	4,319
当期純利益 (百万円)	2,068	2,643	3,225	3,247	5,054
資本金 (百万円)	5,364	5,364	5,364	5,364	5,364
発行済株式総数 (株)	42,708,154	42,708,154	42,708,154	42,708,154	42,708,154
純資産額 (百万円)	72,320	75,018	79,636	86,249	84,624
総資産額 (百万円)	91,868	93,870	99,553	107,808	105,876
1株当たり純資産額 (円)	1,704.57	1,767.30	1,874.91	2,028.85	2,036.84
1株当たり配当額 (円)	30.00	32.00	35.00	35.00	35.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(15)	(15)	(16)	(17)	(17)
1株当たり当期純利益 (円)	49.73	62.30	76.03	76.54	121.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	62.25	75.91	76.37	121.11
自己資本比率 (%)	78.7	79.9	79.9	79.9	79.7
自己資本利益率 (%)	2.97	3.59	4.17	3.92	5.93
株価収益率 (倍)	31.23	29.89	28.36	30.73	16.42
配当性向 (%)	60.33	51.36	46.03	45.73	28.81
従業員数 (人)	994	996	1,019	1,033	1,067
[外、平均臨時雇用者数]	[83]	[74]	[72]	[62]	[62]
株主総利回り (%)	94.6	114.9	134.6	148.4	129.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(108.4)	(103.9)	(134.3)	(148.9)	(133.5)
最高株価 (円)	1,921	1,964	2,464	2,564	2,486
最低株価 (円)	1,450	1,321	1,765	1,914	1,444

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1903年 5月 長谷川香料株式会社の前身である長谷川藤太郎商店を東京市日本橋区（現東京都中央区）に設立し、香料の取扱を開始
- 1948年12月 長谷川藤太郎商店を法人組織とし、株式会社長谷川藤太郎商店を設立（資本金600千円）

年月	事項
1961年12月	香料の製造及び販売を目的として東京都中央区日本橋本町四丁目9番地に長谷川香料株式会社を設立（資本金45,000千円）し、株式会社長谷川藤太郎商店より業務一切を引き継ぐ
1964年11月	埼玉県深谷市に深谷工場を新設し、川崎工場より食品香料製造部門を移転して生産量の増大に対処
1969年10月	川崎工場の合成香料製造部門の深谷工場への移転に伴い、川崎工場の研究部門を拡充し川崎研究所を開設
1977年 8月	深谷事業所に川崎工場の化粧品香料製造部門を移転し、すべての製造部門を深谷事業所に集結
1978年12月	北米地域における活動拠点として米国カリフォルニア州ローンデル市に現地法人T. HASEGAWA U.S.A., INC.を設立
1984年 1月	群馬県邑楽郡板倉町に板倉工場を新設、食品香料の生産を開始
1984年 5月	長野県塩尻市にフルーツ加工品製造のために合弁会社として株式会社エー・テイ・エイチを設立（後閉鎖）
1989年 3月	米国のT. HASEGAWA U.S.A., INC.を業容拡大に伴いカリフォルニア州セリトス市に移転、研究・生産・販売体制を強化
1990年11月	シンガポールに東南アジアにおける活動拠点として現地法人T. HASEGAWA CO.(S.E.ASIA)PTE. LTD.を設立
1991年 9月	香港に香港支店を開設
1991年10月	長谷川株式会社を合併（合併後資本金1,622,100千円）
1993年10月	川崎研究所を技術研究所と改称
1995年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年 4月	中華人民共和国上海市に同国における活動拠点として上海駐在員事務所を開設
2000年 3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2001年 3月	東京証券取引所市場第一部に上場
2001年 3月	フルーツ加工品の生産子会社として1999年11月に設立した長谷川ファインフーズ株式会社の工場が本稼働
2001年10月	中華人民共和国上海市に現地研究・生産・販売拠点として2000年1月に設立した長谷川香料（上海）有限公司の工場が本稼働
2003年10月	創業100周年記念事業として財団法人長谷川留学生奨学財団を設立
2004年 1月	タイ王国に東南アジアにおける販売拠点として2003年11月に設立したT. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA)CO., LTD.が活動を開始（T. HASEGAWA CO.(S.E.ASIA)PTE.LTD.は閉鎖）
2004年 9月	香港支店を閉鎖
2008年10月	長谷川ファインフーズ株式会社を吸収合併
2009年10月	神奈川県川崎市の技術研究所敷地内に総合研究所を新設し、傘下に研究部門（フレグランス研究所、フレーバー研究所、技術研究所）を集約
2009年11月	中華人民共和国蘇州市に同国における第2生産拠点として2006年8月に設立した長谷川香料（蘇州）有限公司の工場が本稼働
2011年12月	長谷川ビジネスサービス株式会社を設立
2014年 4月	インドネシア共和国に東南アジアにおける販売拠点としてPT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAを設立
2014年10月	マレーシアのPeresscol Sdn. Bhd.の全株式を取得して連結子会社化
2017年 6月	T. HASEGAWA U.S.A., INC.が米国のFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCの全株式を取得して連結子会社化
2017年11月	台北市に販売拠点として台湾長谷川香料股份有限公司を設立
2018年 1月	マレーシアのT HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES (MALAYSIA) SDN. BHD.を子会社化
2019年 4月	Peresscol Sdn. Bhd.がT HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.に商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社11社及び関連会社1社で構成されており、香料の製造並びに販売あるいはこれらに関連する事業を行っております。

当社グループの主な事業内容及び事業系統図は以下のとおりであります。

セグメント	部門区分(注)
日本	フレグランス部門(製品・商品) 食品部門(製品・商品)
米国	食品部門(製品・商品)
アジア	フレグランス部門(製品) 食品部門(製品)

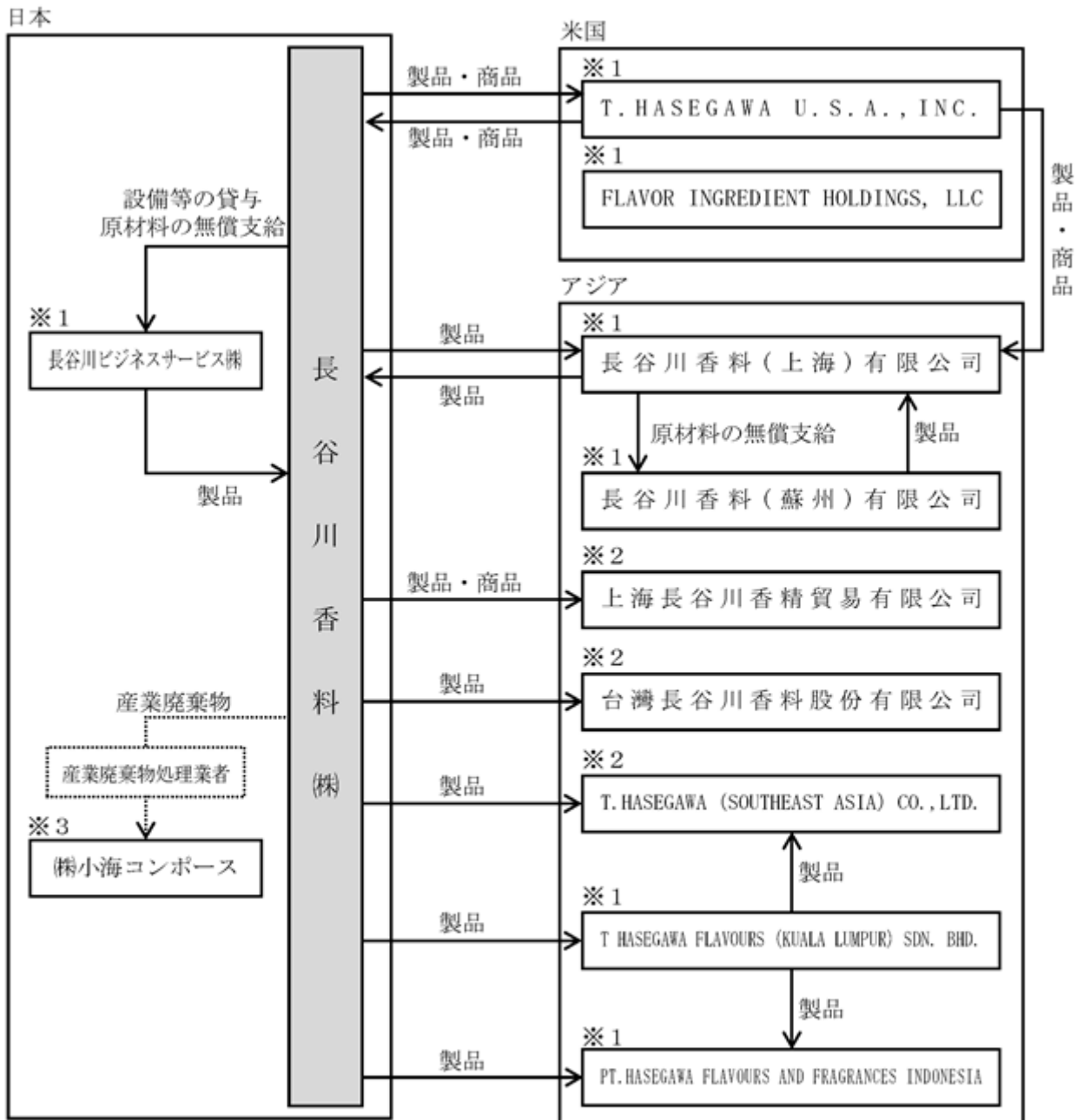
(注)各部門の主要品目、主要用途は以下のとおりであります。

フレグランス部門：香水・クリーム等の化粧品、シャンプー・石鹸等のトイレタリー製品、洗剤等のハウスホールド製品に用いられる化粧品香料等

食品部門：飲料・菓子・冷菓・デザート・即席麺スープ等に用いられるエッセンス・食品用油性香料・食品用粉末香料・シーズニング・フルーツ加工品・天然色素等

区分		主要品目	主要用途
製品	フレグランス部門	化粧品香料	香水、オーデコロン等のフレグランス製品。クリーム、口紅、ヘアトニック等の化粧品。シャンプー、石鹸等のトイレタリー製品。芳香剤、洗剤等のハウスホールド製品
		化粧品製品	
		合成香料	
	食品部門	エッセンス	飲料、冷菓、デザート等
		食品用油性香料	菓子、スープ、酪農・油脂製品等
		食品用乳化香料	飲料、菓子、冷菓等
		食品用粉末香料	菓子、スープ、食肉・水産加工品等
		食品用抽出香料	飲料、冷菓、菓子等
		シーズニング	スープ、菓子、調味料等
		エキストラクト	飲料、冷菓、デザート等
商品	フレグランス部門	化粧品素材等	化粧品等
	食品部門	フルーツ加工品 果汁	飲料、冷菓、デザート等

[事業系統図]



(注)※1 連結子会社
 ※2 非連結子会社で持分法非適用会社
 ※3 持分法非適用関連会社

主な事業内容は下記のとおりであります。

セグメント	会社名	部門区分	事業内容
日本	長谷川ビジネスサービス(株)	食品部門	農畜産物の加工及び販売
	(株)小海コンポース	その他	有機質肥料の製造及び販売
アジア	長谷川香料(上海)有限公司	フレグランス 及び食品部門	各種香料の製造及び販売
	長谷川香料(蘇州)有限公司	食品部門	各種食品香料の製造及び販売
	上海長谷川香精貿易有限公司	フレグランス 及び食品部門	各種香料及び香料原材料の販売
	台灣長谷川香料股份有限公司	フレグランス 及び食品部門	各種香料の販売
	T HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.	食品部門	各種食品香料の製造及び販売
	T. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD.	フレグランス 及び食品部門	各種香料の販売
	PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA	フレグランス 及び食品部門	各種香料の販売
米国	T. HASEGAWA U.S.A., INC.	食品部門	各種香料の製造及び販売、各種香料・原材料・食品加工の調査
	FLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLC	食品部門	各種食品香料の製造及び販売

- (注) 1. 当社は堆肥原料となる農産物系の廃棄物を産業廃棄物処理業者経由にて(株)小海コンポースへ供給しているため、当社と(株)小海コンポースの間に直接の取引はありません。
2. 2018年1月にマレーシアのT HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES (MALAYSIA) SDN. BHD. (非連結子会社で持分法非適用会社)が当社子会社となりましたが、現在、事業活動開始に向けて準備中であり、当連結会計年度中に当社との間に営業取引はありません。なお、同社のセグメント区分は「アジア」であります。
3. マレーシアのPeresscol Sdn. Bhd.は、2019年4月1日にT HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.に社名を変更いたしました。
4. T. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD.はタイ王国に所在しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務提 携等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
長谷川ビジネス サービス(株)	東京都中央区	100 百万円	農畜産物の加工及び 販売	100.0	2	3	-	委託加工 先	工場一式	なし
T. HASEGAWA U.S.A., INC.	米国カリフォル ニア州 セリトス市	74,700 千米ドル	各種香料の製造及び 販売 各種香料・原材料 ・食品加工の調査	100.0	3	1	貸付金	各種香料 の販売先 及び仕入 先	なし	なし
FLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLC	米国カリフォル ニア州 コロナ市	951 千米ドル	各種食品香料の製造 及び販売	100.0 (100.0)	-	-	-	なし	なし	なし
長谷川香料 (上海) 有限公司	中華人民共和國 上海市	16,000 千米ドル	各種香料の製造及び 販売	100.0	3	2	-	各種香料 の販売先 及び仕入 先	なし	なし
長谷川香料 (蘇州) 有限公司	中華人民共和國 蘇州市	15,500 千米ドル	各種食品香料の製造 及び販売	100.0	3	2	-	なし	なし	なし
T HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプー ル	25,000 千マレーシア リングギット	各種食品香料の製造 及び販売	100.0	3	1	-	各種香料 の販売先 及び仕入 先	なし	なし
PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA	インドネシア 共和国 南ジャカルタ市	10,847,100 千インドネシア ルピア	各種香料の販売	100.0 (0.3)	2	-	-	各種香料 の販売先	なし	なし

(注) 1. T.HASEGAWA U.S.A., INC.、長谷川香料(上海)有限公司、長谷川香料(蘇州)有限公司及びT HASEGAWA

FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.は特定子会社であります。なお、マレーシアのPeresscol Sdn. Bhd.
は、2019年4月1日にT HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.に社名を変更いたしました。

2. 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 長谷川香料(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 6,693百万円
(2) 経常利益 457百万円
(3) 当期純利益 412百万円
(4) 純資産額 8,860百万円
(5) 総資産額 9,928百万円

(2) 持分法適用関連会社

該当会社はありません。

(3) その他の関係会社

該当会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,114 (78)
アジア	423 (71)
米国	130 (5)
合計	1,667 (154)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員数には、当社グループからグループ外への出向者3名は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
日本	1,067(62)	42.7	16.8	7,040,817

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 従業員数には、他社への出向者41名は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、長谷川香料労働組合と称し、1971年6月14日に結成されました。なお、2019年9月30日現在、組合員数は582名であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは社是に「技術立社」を掲げ、研究・技術開発力の向上を図り、高品質・高付加価値製品を生み出すことを常に最優先の課題としております。

また、厳しい経済環境のもと、香料業界における国際競争は激化し、多様化・高度化する顧客の要望への即応が求められる中、当社は以下の事項を経営の基本方針としております。

企業価値の向上と株主利益の増大を目標とし、安定的で適正な利益還元を実施する。

コンプライアンス（法令順守）を徹底し、企業の社会的責任を全うする。

従業員の働きやすい環境を整備する。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、持続的・安定的な発展を通じて中長期的な企業価値の向上を実現していくために、必要かつ可能な範囲を意識して、連結売上高伸長率5.0%以上、連結売上高営業利益率14.0%以上、連結売上高経常利益率15.0%以上を目標としております。

当連結会計年度におきましては、連結売上高伸長率1.5%、連結売上高営業利益率9.3%、連結売上高経常利益率10.3%となりました。

(3) 経営環境、経営戦略及び対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかに回復していくことが期待されるものの、消費税率引き上げの影響や海外経済の動向等が懸念され、先行きが不透明な状況が続くことが見込まれます。

香料業界におきましても、各社のシェア獲得競争の一層の激化、品質保証に関する要求増加など厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の中で、当社グループは、「技術立社」の社是のもと、研究・技術開発力の一層の向上により、特長のある差別化された製品開発を行うとともに、生産性の向上や業務全般の効率化によるコスト削減に努めてまいります。

また、少子高齢化に伴う成熟化が進行する国内市場でのシェア拡大に努める一方で、今後の当社の成長を追求するためには、グローバル展開を更に強化していくことが不可欠です。当社が注力する中国、東南アジアを中心としたアジア地域及び米国において、市場の成長性や消費者の嗜好等を的確に捉え、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応可能な事業戦略を立案・推進してまいります。また、将来にわたる持続的成長の実現に向けた投資や国内外での業務提携等の必要な施策を行い、海外市場での業績拡大を目指してまいります。

研究面におきましては、研究開発活動の更なるスピードアップを目的に組織体制の見直しを行いました。新たな体制のもと、戦略的な研究開発の推進に向け、重点分野を策定し、技術研究所、フレーバー研究所及びフレグランス研究所の連携を活かした研究開発活動に一層注力してまいります。また、各研究所において専門分野の深化による研究開発力の強化、並びに知見と感性の融合による新しい価値の創造を目指し、社会が抱える課題に対しても技術力で貢献できるよう努めてまいります。

食品部門では、安心・安全の確保を第一に、引き続き健康志向に根ざした低糖・低塩・低脂肪の食品に美味しさをもたらす香料、安定性・持続性に優れた香料及び機能性のある香料の開発に取り組みます。また、天然志向とサステナビリティを重視したナチュラルフレーバー素材の開発、並びに食品原料を代替する香料の開発等にも注力いたします。

フレグランス部門では、基礎研究を徹底し、安全性・安定性に優れた新しい香り創りにより、国内での更なるシェア拡大に注力いたします。海外におきましても市場調査及び嗜好性調査の結果を踏まえて現地の消費者に好まれる香り創りに努めてまいります。

営業面におきましては、マーケティング戦略を立案・推進し、マーケット調査・分析等の活用による潜在的欲求の把握、提案力強化に注力するとともに、組織的かつ効率的な営業活動の実現に向けた体制構築に取り組んでまいります。全社一丸となって顧客の多様化・高度化する要望に的確なソリューションを提供することで、カスタマーサクセスへの貢献を通じた売上拡大及び販売シェアアップを目指してまいります。

生産面におきましては、合理的かつ効率的な生産体制の確立を目標に、生産設備の統合と更新・新設を進める一方で、生産技術の向上、製造方法の改良、物流体制の見直し、在庫水準の適正化や廃棄ロスの抑制等により一層のコスト削減に努めてまいります。

海外におきましては、経営資源を効率的に投入し、着実なグローバル展開を図る戦略のもと、中国では、営業体制の強化、営業戦略の見直し等により新規顧客開拓・既存顧客深耕に注力するとともに、製造原価圧縮にプロジェクトで取り組み、売上及び利益の両面から業績回復を目指してまいります。

東南アジアでは、今後も拡大が見込まれる香料需要を取り込むため、同地域全体の営業戦略のもと、販売拠点の営業体制強化、ベトナム、フィリピン、ミャンマー等の周辺地域の開拓等に注力してまいります。東南アジアのハブ拠点であるマレーシア子会社を中心とした各拠点間の連携、顧客への迅速な対応を目的に開設したアプリケーションラボラトリーの機能を活かした営業活動を推進し、売上拡大を目指してまいります。

米国では、マーケティング体制を強化し、市場動向の分析等をふまえた営業戦略の立案、及び現地顧客向けの積極的な営業活動の推進により、当社が注力するセイポリー、健康、飲料の各分野における業績拡大を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 天候に係るリスク

当社グループの顧客業界（食品業界、トイレタリー業界等）の最終製品の販売が、天候不順等により低迷した場合、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

(2) 原材料調達に係るリスク

当社グループは、世界各国の複数の取引先から、多くの種類の原材料を調達しておりますが、生産地における異常気象（サイクロン、ハリケーンの発生等）による被害、社会不安（テロ、戦争、伝染病等）、調達先における事故等により調達が困難になった場合、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

(3) 災害等に係るリスク

当社グループの生産拠点に、自然災害（地震、台風等）や社会不安（テロ、戦争、伝染病等）による被害が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

(4) 品質に係るリスク

当社グループは、製品の品質保証体制を確立し、製品の安全性確保に万全を期しております。また、万一に備え、製造物賠償責任保険も付保しております。しかし、製造物賠償責任保険で十分に填補できない製品の欠陥に起因する損害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

(5) 経済情勢等に係るリスク

当社グループの製品は、食品業界やトイレタリー業界等の顧客の最終商品に使用されております。そのため、当社グループが事業を展開する各国の経済情勢や景気動向、金融情勢、並びにこれらの影響を受ける個人消費の動向等により、顧客の最終商品の販売が低迷した場合、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

(6) 環境に係るリスク

当社グループは、環境問題に対して、事業を展開している各国の環境関連法令等を遵守するとともに、「長谷川香料企業行動規範」に環境問題の改善に積極的に取り組み、環境保全に努める旨を定め、環境に配慮した事業活動を行っております。しかしながら、国内外で環境関連法令等が厳格化された場合、費用負担の増大、事業活動の制限等により当社グループの業績に影響を与える場合があります。

(7) 減損損失に係るリスク

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合、又は事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

(8) 為替レートの変動に係るリスク

当社グループは、中国、東南アジアを中心としたアジア地域及び米国において、グローバル展開を推進しております。当社グループの海外現地法人の現地通貨建ての財務諸表項目は、連結財務諸表の作成のため円貨換算されており、換算時の為替レートによって、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益等の改善が続き、景気は緩やかな回復基調にあったものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や中国経済の減速等が懸念され、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。なお、当連結会計年度より、米国を除く海外連結子会社において、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。比較を容易にするため、前連結会計年度の売上高を同様の基準で算定した場合の前連結会計年度比を、以下「実質」として記載しております。

当連結会計年度におきましては、売上高は50,493百万円(前連結会計年度比1.5%増)と増収となりました。なお、当社単体の売上高は前連結会計年度比2.0%の増収、海外連結子会社の売上高は、中国子会社連結が前連結会計年度比実質5.4%の減収(現地通貨ベースでは実質前連結会計年度並み)、米国子会社連結が前連結会計年度比1.8%の増収(現地通貨ベースでは同2.1%の増収)、マレーシア子会社(2019年4月1日にPeresscol Sdn. Bhd.からT HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.に社名変更)が前連結会計年度比5.6%の増収(現地通貨ベースでは同9.0%の増収)となりました。

部門別に見ますと、食品部門は、当社単体の売上が増加したことを主因に前連結会計年度比2.0%増加し、43,018百万円となりました。

フレグランス部門は、中国子会社連結の売上が減少したことを主因に前連結会計年度比1.2%減少し、7,474百万円となりました。

利益につきましては、営業利益は、売上高は増加したものの、売上原価率の悪化、並びに販売費及び一般管理費の増加を主因に前連結会計年度に比べ379百万円(7.5%)減少し、4,678百万円となりました。経常利益は営業利益の減少を主因に前連結会計年度に比べ337百万円(6.1%)減少し、5,175百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、米国子会社FLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCに係るのれん等に関する減損損失を特別損失として計上した一方で、投資有価証券の売却益を特別利益に計上したことから、前連結会計年度に比べ20百万円(0.5%)増加し、4,121百万円となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高等を含めて表示しております。

(日本)

売上高は、食品部門の売上増を主因に37,657百万円(前連結会計年度比2.0%増)となった一方で、セグメント利益は、売上原価率の悪化や販売費及び一般管理費の増加を主因に3,872百万円(前連結会計年度比3.4%減)となりました。

(アジア)

売上高は、当連結会計年度よりアジアセグメントの連結子会社において、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用したこと、また中国子会社について、円高の影響により円ベースでの売上が減少したことを主因に8,039百万円(前連結会計年度比5.3%減)となりました。セグメント利益は、中国子会社の売上構成の変化に伴う売上原価率の悪化を主因に540百万円(前連結会計年度比28.4%減)となりました。

(米国)

売上高は、T. HASEGAWA U.S.A., INC.の現地企業向けの売が増えたことを主因に5,838百万円(前連結会計年度比2.3%増)となりました。セグメント利益は、販売費及び一般管理費の増加を主因に149百万円(前連結会計年度比42.3%減)となりました。

b. 財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

前連結会計年度に比べ、現金及び預金が3,608百万円、有価証券が999百万円、投資有価証券の売却にかかる未収入金を主とした流動資産その他が1,488百万円、それぞれ増加しました。これらを主因に、流動資産は前連結会計年度に比べ4,879百万円増加し、56,620百万円となりました。

(固定資産)

有形固定資産は、減価償却が進んだことを主因として、前連結会計年度に比べ1,797百万円減少し、28,817百万円となりました。

無形固定資産は、のれん、顧客関連資産の減価償却が進んだこと及びのれんの減損損失を計上したことを主因として、前連結会計年度に比べ、3,105百万円減少し、4,177百万円となりました。

投資その他の資産は、投資有価証券を売却したことを主因として、前連結会計年度に比べ4,803百万円減少し、24,248百万円となりました。

(流動負債)

前連結会計年度に比べ、未払法人税等が984百万円増加したことを主因として、流動負債は前連結会計年度に比べ1,045百万円増加し、11,709百万円となりました。

(固定負債)

前連結会計年度に比べ、投資有価証券を売却したことを主因として繰延税金負債が1,765百万円減少しました。これにより、固定負債は前連結会計年度に比べ1,634百万円減少し、11,809百万円となりました。

(純資産の部)

前連結会計年度に比べ、利益剰余金が2,653百万円増加し、その他有価証券評価差額金が3,712百万円、為替換算調整勘定が1,721百万円それぞれ減少しました。これらを主因として、純資産合計は前連結会計年度に比べ4,237百万円減少し、90,344百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ3,677百万円増加(前連結会計年度は709百万円増加)し、20,898百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は9,230百万円(前連結会計年度は5,894百万円増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が5,464百万円、減価償却費が3,019百万円、減損損失が2,317百万円、売上債権の増減額が1,118百万円であった一方で、法人税等の支払額が1,203百万円、投資有価証券売却及び評価損益が2,665百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は2,275百万円(前連結会計年度は3,624百万円減少)となりました。これは主に定期預金の預入による支出が3,234百万円、同払戻が2,091百万円であったことと、有形固定資産の取得による支出2,056百万円、投資有価証券の売却による収入1,069百万円が、それぞれあったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は3,035百万円(前連結会計年度は1,534百万円減少)となりました。これは主に配当金の支払が1,468百万円、自己株式の取得による支出が1,565百万円であったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	35,471	102.7
アジア (百万円)	7,367	88.8
米国 (百万円)	5,462	103.8
合計 (百万円)	48,302	100.4

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間取引の相殺消去前の数値によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	2,531	107.9
アジア (百万円)	302	98.3
米国 (百万円)	-	-
合計 (百万円)	2,833	106.8

(注) 金額は仕入価格によっており、セグメント間取引の相殺消去前の数値によっております。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
日本	37,031	102.2	1,771	105.1
アジア	7,945	99.1	418	132.9
米国	5,809	103.0	397	135.1
合計	50,786	101.8	2,587	112.8

(注) 金額は販売価格で表示しております。

d . 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	36,945	102.4
アジア (百万円)	7,841	97.5
米国 (百万円)	5,706	101.7
合計 (百万円)	50,493	101.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであり、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 経営成績

(売上高)

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a . 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業利益)

売上原価は前連結会計年度に比べ754百万円増加し、31,373百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ367百万円増加し、14,441百万円となりました。

これらの結果、営業利益は前連結会計年度に比べ379百万円(7.5%)減少し、4,678百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、営業利益の減少を主因に前連結会計年度に比べ337百万円(6.1%)減少し、5,175百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、投資有価証券の売却益を計上したことを主因として、前連結会計年度に比べ2,601百万円増加し、2,665百万円となりました。特別損失は、米国子会社FLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCに係るのれん等に関する減損損失を計上したことを主因として、前連結会計年度に比べ2,321百万円増加し、2,376百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ56百万円減少し、5,464百万円となりました。税金費用は、前連結会計年度に比べ77百万円減少し、1,343百万円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ20百万円(0.5%)増加し、4,121百万円となりました。

b . 財政状態

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b . 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、中期3ヵ年経営計画(連結)(毎期見直しを行うローリング方式)を定め、会社として達成すべき目標を明確にしております。2019年9月期におきましては、売上高52,200百万円、営業利益5,500百万円、経常利益5,900百万円、親会社株主に帰属する当期純利益4,300百万円の計画を掲げ、その実現に取り組んでまいりました。

その結果、前連結会計年度比では売上高が増加しましたが、計画比では、当社製品採用商品の販売不振等により、中国子会社の売上高が想定を下回ったことを主因に、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が計画を下回る結果となりました。

今後も厳しい経営環境が続くことが見込まれますが、当社グループは、「技術立社」の社是のもと、研究・技術開発力の向上により特長のある差別化された製品開発を行うとともに、生産性の向上や業務全般の効率化によるコスト削減に努めてまいります。また、少子高齢化に伴う成熟化が進行する国内市場でのシェア拡大に努める一方で、中国、東南アジアを中心としたアジア地域及び米国において、グローバル展開を更に強化し、海外市場での業績拡大を目指してまいります。

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、持続的・安定的な発展を通じて中長期的な企業価値の向上を実現していくために、必要かつ可能な範囲を意識して、連結売上高伸長率5.0%以上、連結売上高営業利益率14.0%以上、連結売上高経常利益率15.0%以上を目標としております。

当連結会計年度の連結売上高伸長率は、当社及び米国子会社のフレーバー部門の売上が増加したことを主因に、1.5%となりました。また、売上原価率の悪化、並びに販売費及び一般管理費の増加を主因に連結売上高営業利益率は、前連結会計年度比0.9ポイント悪化の9.3%、連結売上高経常利益率は、前連結会計年度比0.8ポイント悪化の10.3%となりました。当連結会計年度は、各指標において目標未達となりましたが、引き続き、これらの指標を向上させるべく努めてまいります。

なお、当連結会計年度を含む、直近3連結会計年度の代表的な指標の推移は以下のとおりです。

(単位：%)

	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期
連結売上高伸長率	0.9	3.6	1.5
連結売上高営業利益率	11.7	10.2	9.3
連結売上高経常利益率	12.7	11.1	10.3

f. 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

g. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業活動及び設備投資のための適切な資金確保を常に目指しており、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を重視しております。

当連結会計年度末の資金の流動性は十分に確保されていると認識しており、また、金融機関との間にコミットメントラインを設定することで、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社の総合研究所を中心に推進しております。香料開発及び香料の機能、付加価値の研究を行う香料基盤研究所、香料素材及び食品素材の開発を行う技術研究所、並びに製品化のための調香研究と顧客商品への応用研究を行うフレーバー研究所及びフレグランス研究所の4研究所を総合研究所の傘下に配置し、各研究所が相互に連携することで、研究・技術開発力の一層の向上を図っております。また、米国、中国及びマレーシアの子会社研究部門とも連携を深め、日本で培った技術を海外でも応用し、多様化・高度化する顧客の要望に当社グループ全体で即応できる体制を整えております。

当社グループは、研究開発活動においても、「香料の安全性」と「環境保全（サステナビリティ）」に十分に配慮し、コンプライアンス（法令順守）を徹底しております。

なお、当社は、研究開発活動の更なるスピードアップを目的に、2019年10月に組織体制の見直しを行い、技術研究所、フレーバー研究所及びフレグランス研究所の3研究所体制に移行しております。

当社グループは、各種香料の製造・販売を事業内容とする単一セグメントであるため、以下部門別に研究開発活動の概要を記載しております。

(1) フレグランス部門

国内の香粧品香料市場は今や成熟期にあり、国内外の香料メーカー間の競争は一段と厳しさを増し、また資源環境の変化による原材料の高騰等にも直面しております。

このような状況下において、安全、品質、環境問題を最優先しつつ調香技術の更なる向上に努め、顧客と一体になって研究開発を行ってきました。持続性、拡散性のある香りについての研究、調香技術のみならず分析技術、合成技術をも活用した完成度の高い香料の開発、アプリケーション面での新しい製品形態の提案、嗜好性やマーケティング調査からの顧客ニーズの確実な把握、コスト低減に係る研究などに取り組みました。その結果、数多くの製品が国内外の顧客より採用されました。

また、グローバル化を推進する中で、海外各国・各地域の市場調査等を踏まえた技術支援を更に強化し、新規顧客の獲得に全力をあげております。

中国子会社の長谷川香料（上海）有限公司では、多様化する顧客ニーズに応えるため、調香研究部門に加え、官能評価、応用研究の強化を進めております。

(2) 食品（フレーバー）部門

フレーバー市場では国内外の香料メーカー間の競争が一段と激しくなっております。また、顧客の商品のライフサイクルも短くなっております。

こうした状況下において、生活様式の多様化や嗜好の変化を的確に捉えるとともに、顧客のニーズに即応すべく、顧客と一体となった研究開発を行ってきました。また、より天然に近い香りのフレーバー、あるいは各種抽出技術や加工技術を駆使した新しい香料素材やコクを付与する香味アップ素材を組み合わせたフレーバーを研究開発し、これらについて顧客へ積極的なプレゼンテーションを行い、顧客のニーズに応えてきました。更に、フレーバーの新用途に関する研究開発を行い、その結果、国内外の顧客の主要な新製品に当社製品が採用されるという成果をあげました。

また、グローバル化を目指す中で、各国のユニークな嗜好に合ったフレーバーの開発及び顧客の商品への応用研究を行うとともに、海外子会社並びに各国代理店に対する技術支援の強化を図り、顧客からの当社製品の採用を着実に増やす成果をあげております。

米国子会社のT. HASEGAWA U.S.A., INC.の研究部門においては、顧客の商品への応用研究を拡充し、新規顧客の獲得に成果をあげております。長谷川香料（上海）有限公司では、顧客のニーズに応えるため、調香研究部門、応用試作部門並びに基礎研究部門の強化・拡充を進めております。マレーシア子会社のT. HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.では、主要な商材である粉末シーズニングに加え、調合香料をアジア各国で拡販するため、引き続き研究開発体制の強化を進めております。

(3) 基礎研究部門（フレグランス部門・食品部門共通）

合成香料の研究

当社のフレグランス製品及びフレーバー製品の香調を特徴づける合成香料の開発並びに既存製品の製造工程の合理化を目的とした製法改良と環境保全（サステナビリティ）に配慮した香料の製法開発を行いました。

天然物に関する研究

種々の香気捕集方法及び最新の分析機器を駆使して、香気分析手法を開発し、微量香気成分の分析精度向上を図ることで、多くの有用な天然物の香気成分組成を明らかにし、香料開発に応用しました。また、天然の香味をそのままに活かす抽出技術によるナチュラルフレーバー素材の開発を進めるとともに、天然由来の素材として天然色

素、天然抗酸化物質やその他機能性食品素材の開発を行いました。一方、フルーツ加工製法やフルーツ加工に適合したフレーバーの開発をフレーバー研究所と連携して継続しました。

ライフサイエンス・バイオテクノロジーの研究

頭部血流、筋電位、呼吸などの計測によるヒトの生理応答測定、及び官能評価による香料評価系の開発を継続しました。また、酵素の開発を含む微生物や酵素の基礎的研究、並びにその利用により香味強化素材物質等の開発を継続しております。

その他香料開発に関する研究

香料の用途に適した乳化、粉末化等の形態化技術による付加価値の高い香料製品の研究開発や香料製造における工程改良による合理化を継続するとともに、市場のニーズに即した安全性の高い、新しい食品素材の開発も行いました。

当連結会計年度における研究開発費は総額で4,564百万円となっており、そのセグメント別の内訳は、日本 3,578百万円、アジア 519百万円、米国 467百万円であります。

また、2019年9月30日現在における当社グループの研究員数は353名であります。そのセグメント別の内訳は、日本 251名、アジア 82名、米国 20名であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、技術力の更なる向上、顧客への即応、生産の効率化、ならびにグローバルな事業展開に重点を置き、設備投資を行っております。

当連結会計年度においては、総額で1,804百万円の投資を行いました。セグメント別の投資額は、日本：1,390百万円 アジア：175百万円 米国：238百万円であります。主として既存工場における製造設備の維持更新のための投資であり、特記すべき事項はありません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

(2019年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
深谷工場 (埼玉県深谷市)	日本	フレグランス及び食品部門の香料製造	2,371	807	212	259 (68,982.80)	126	3,776	319 [13]
板倉工場 (群馬県邑楽郡板倉町)	日本	食品部門の香料製造	3,589	982	174	4,909 (171,316.48)	-	9,655	224 [13]
本社 (東京都中央区)	日本	会社統括業務販売業務	1,635	19	138	601 (596.53)	82	2,476	186 [13]
総合研究所 (神奈川県川崎市中原区)	日本	基礎研究 応用研究	2,416	33	383	49 (7,725.04)	-	2,883	306 [20]
貸与資産	日本	フルーツ加工品の委託製造	389	207	22	-	-	619	-

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

- 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。
- 深谷工場の「その他」は板倉工場との共用資産であります。
- 板倉工場の「土地」は、長谷川ビジネスサービス(株)への貸与部分も含めて表示しております。
- 貸与資産は、生産委託会社(長谷川ビジネスサービス(株)他1社)に対するものであります。
- 従業員数の[]内は臨時従業員数の人数を外書きにて表示しております。

(2)在外子会社

(2019年9月30日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
長谷川香料(上海)有限公司 (中華人民共和国上海市)	アジア	フレグランス 及び食品部門 の香料製造	477	104	98	- [21,114.00]	108	789	192 [26]
長谷川香料(蘇州)有限公司 (中華人民共和国蘇州市)	アジア	各種食品香料 の製造	3,344	1,574	89	- [50,393.16]	59	5,067	112 [45]
T HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD. (マレーシア クアラルンプール)	アジア	各種食品香料 の製造	72	99	25	552 (48,312.80) [14,414.27]	132	882	100 [0]
T.HASEGAWA U.S.A., INC. (米国カリフォルニア州)	米国	食品部門の香 料製造	1,373	406	52	140 (15,630.00)	27	2,001	130 [5]
PT.HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA (インドネシア共和国南ジャ カルタ市)	アジア	フレグランス 及び食品部門 の香料販売	-	-	2	-	0	3	19 [0]

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。

3. 長谷川香料(上海)有限公司、長谷川香料(蘇州)有限公司及びT HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.の土地欄[]内の外数は、土地使用権に係わる面積を示しており、その帳簿価額は「その他」に含まれております。

4. T.HASEGAWA U.S.A., INC.はFLAVOUR INGREDIENT HOLDINGS, LLCの数値も含めて表示しております。

5. 従業員数の[]内は臨時従業員数の人数を外書きにて表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	長谷川香料株式会社第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	長谷川香料株式会社第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2015年12月17日	2016年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 6名	当社取締役(社外取締役を除く。) 6名
新株予約権の数(個)	286 [286]	219 [219]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 28,600 [28,600] (注)1	普通株式 21,900 [21,900] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2016年1月16日 至 2046年1月15日	自 2017年1月21日 至 2047年1月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,236 資本組入額 618 (注)2	発行価格 1,745 資本組入額 873 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

	長谷川香料株式会社第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	長谷川香料株式会社第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2017年12月21日	2018年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 8名	当社取締役(社外取締役を除く。) 7名
新株予約権の数(個)	378 [378]	458 [458]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 37,800 [37,800] (注)1	普通株式 45,800 [45,800] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2018年1月20日 至 2048年1月19日	自 2019年1月19日 至 2049年1月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,014 資本組入額 1,007 (注)2	発行価格 1,336 資本組入額 668 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

当事業年度の末日(2019年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

	長谷川香料株式会社第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2019年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 6名
新株予約権の数(個)	369
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2020年1月18日 至 2050年1月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 - 資本組入額 - (注)2(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する(調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。)

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。なお、上記の調整は、新株予約権のうち、調整を必要とする事象の効力発生時点において権利行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

(注)2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注)3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が当社取締役の地位を喪失する前に死亡した場合には、上記にかかわらず、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、相続原因事由発生日から1年以内に限り、これを行使することができる。

新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権(その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権)の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。

新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

本新株予約権の発行要綱に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

(注) 5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

2019年12月19日開催の取締役会決議により、新株予約権を付与することを決議しましたが、有価証券報告書提出日現在において株式の発行価格は確定していないため、記載しておりません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2007年10月1日～ 2008年9月30日(注)	767,739	42,708,154	595	5,364	595	6,554

(注) 新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	22	72	154	17	7,330	7,622	-
所有株式数 (単元)	-	55,194	2,687	105,977	186,846	821	75,261	426,786	29,554
所有株式数の 割合(%)	-	12.93	0.63	24.83	43.78	0.19	17.64	100.00	-

(注) 自己株式1,257,206株は「個人その他」に12,572単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含め記載しておりま
す。

(6)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) (注:小数 点第3位以下切 捨)
株式会社長谷川藤太郎商店	東京都中央区日本橋室町4-1-21	66,206	15.97
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人:株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	49,607	11.96
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニー レギュラーアカウ ント (常任代理人:ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	26,626	6.42
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人:シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6-27-30)	20,945	5.05
公益財団法人長谷川留学生奨学 財団	東京都中央区日本橋本町4-4-14	20,000	4.82
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	12,529	3.02
長谷川香料従業員持株会	東京都中央区日本橋本町4-4-14	11,421	2.75
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人:株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	11,240	2.71
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,654	2.57
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人:香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	9,699	2.33
計	-	238,930	57.64

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託銀行に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 12,529百株および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 10,654百株であります。
2. ジェーピー モルガン チェース バンク 380055は、株主名簿上では所有株式数の割合が10%を超えていますが、当社としては2019年9月30日現在における実質所有状況の確認は出来ておりません。
3. 2018年2月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2018年1月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。
- 大量保有者 : ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー
住所 : アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカ
1345
保有株券等の数: 株式 5,551,100株

株券等保有割合： 13.00%

- 4 . 2018年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、パーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッドが2018年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 : パーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッド

住所 : カナダ M5J 2T3 オンタリオ、トロント、ベイ・ストリート181、スウィート4510

保有株券等の数 : 株式 2,617,664株

株券等保有割合 : 6.13%

- 5 . 2019年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2019年8月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 : カバウター・マネージメント・エルエルシー

住所 : アメリカ合衆国イリノイ州60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室

保有株券等の数 : 株式 2,713,624株

株券等保有割合 : 6.35%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,257,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,421,400	414,214	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 29,554	-	同上
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	414,214	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	1,257,200	-	1,257,200	2.94
計	-	1,257,200	-	1,257,200	2.94

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月19日)での決議状況 (取得期間 2018年11月21日~2018年11月22日)	1,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,565,000,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	935,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合	-	37.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	81	156,462
当期間における取得自己株式(注)	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	12,900	20,885,900	-	-
保有自己株式数(注)2	1,257,206	-	1,257,206	-

(注)1. 当事業年度における「その他」欄は新株予約権の権利行使であります。また、当期間における「その他」欄には2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」欄には2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、グループ経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様様に業績に応じた利益還元を図るため、連結ベースで配当性向35%程度を目途に中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めており、剰余金の配当は取締役会を決定機関としております。

当事業年度の年間配当につきましては、1株当たり35円の配当（うち中間配当17円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結ベースの配当性向は35.3%となりました。

内部留保資金につきましては、設備投資とグローバル化戦略の展開を図るための有効投資に使用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月10日 取締役会決議	704	17
2019年11月8日 取締役会決議	746	18

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は上場会社としてコーポレート・ガバナンスにおける下記の5つの基本原則を尊重し、経営チェック機能の充実とコンプライアンス（法令順守）の徹底を図りながら、的確で迅速な経営判断と適時・適切な職務執行により企業価値の持続的成長とその最大化を図ります。

- イ．株主の権利の保護及び平等性の確保
- ロ．ステークホルダー（株主以外の利害関係者）との円滑な関係の構築
- ハ．従業員が働きやすい環境の整備
- ニ．適時適切なディスクロージャー（情報開示）と透明性の保証
- ホ．取締役会・監査役会の経営監督の充実と株主に対するアカウントビリティ（説明責任）の確保

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を採用しており、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、取締役の業務執行状況等の監査を実施しております。また、経営と執行の適切な役割分担を図るため執行役員制度を導入しております。

さらに、任意の機関として、経営戦略の立案及び当社グループ運営に係る重要事項を含む業務執行についての審議等を機動的に行うことを目的とした戦略会議、取締役候補者の選任及び報酬の決定に係る透明性・客観性を確保することを目的とした指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

(取締役会)

当社の取締役会は、現在、社外取締役2名を含む8名の取締役で構成され、原則として定例取締役会を月1回開催し、緊急を要する場合は、臨時取締役会を適時開催する体制となっております。取締役会では、法令又は定款に定められた事項のほか、経営の基本方針や重要事項等の取締役会規程に定められた事項につき、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から審議を行い、決定しております。

(監査役会)

当社の監査役会は、現在、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成され、原則として定例監査役会を月1回開催しております。監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、監査役は取締役会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況を監査・監督するとともに、内部監査部門及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査機能の向上に努めております。

(戦略会議)

当社は、代表取締役及び代表取締役が指名した執行役員で構成する戦略会議を設け、原則として毎週、必要な場合は臨時開催し、経営戦略の立案及び当社グループ運営に係る重要事項を含む業務執行についての審議等を機動的に行う体制を構築しております。

(指名委員会)

当社は、取締役候補者及び監査役候補者の選任に係る透明性・客観性を確保するため、代表取締役及び社外取締役で構成する任意の指名委員会を設置しております。取締役候補者の指名にあたっては、優れた人格、見識、高い経営能力など多角的な観点から、指名委員会において取締役候補者を選定し、その報告を踏まえ、取締役会にて候補者を決定しております。監査役候補者の指名にあたっては、中立・公正な立場から専門知識や経営に関する経験等を活かした助言・提言等を行い、取締役の職務執行の状況を監査・監督する機能・役割を担うことができる者を指名委員会において選定し、その報告を踏まえ、監査役会の同意を得た上で、取締役会にて候補者を決定しております。

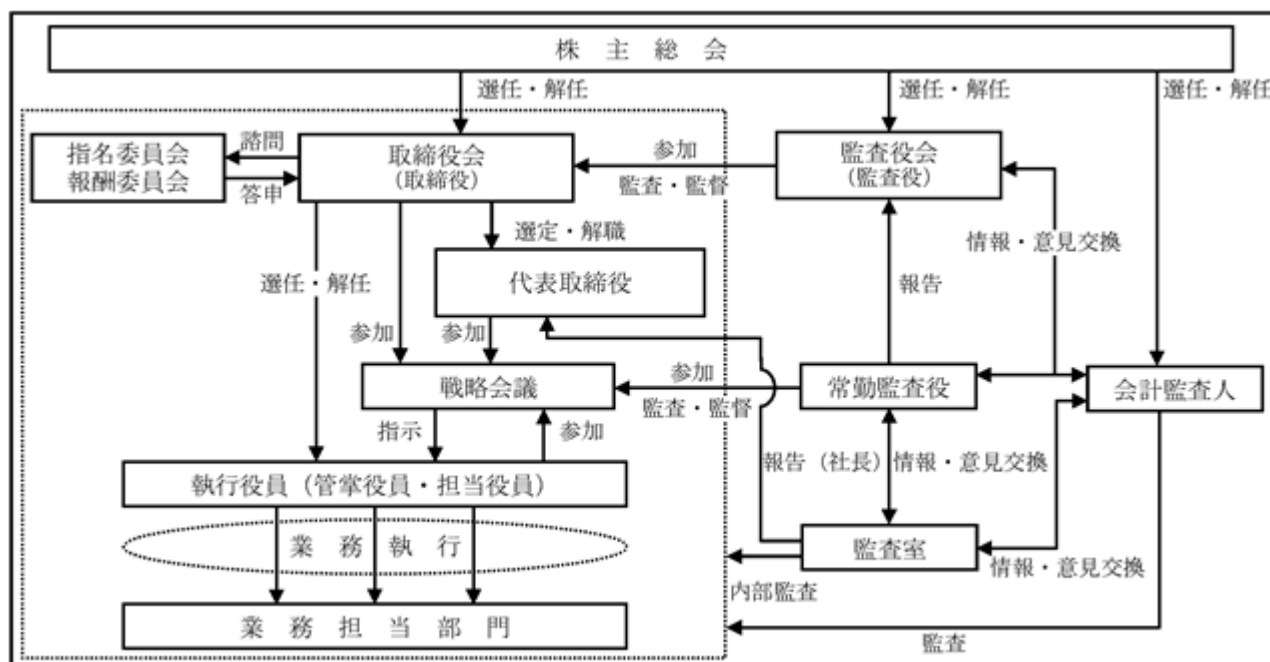
(報酬委員会)

当社は、報酬の決定に係る透明性・客観性を確保するため、代表取締役及び社外取締役で構成する任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会では、取締役の報酬に係る事項等を審議し、その審議内容を踏まえ、取締役会にて取締役の報酬額を決定しております。

各機関の構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長、 は構成員を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	戦略会議	指名委員会	報酬委員会
代表取締役会長	長谷川 徳二郎					
代表取締役社長兼社長執行役員	海野 隆雄					
取締役兼専務執行役員	知野 善明					
取締役兼常務執行役員	鳴島 真清					
取締役兼常務執行役員	中村 稔					
取締役兼常務執行役員	加藤 巧					
取締役(社外)	大門 進吾					
取締役(社外)	湯原 隆男					
監査役	片岡 康二					
監査役(社外)	有田 知徳					
監査役(社外)	山村 一仁					
監査役(社外)	井村 順子					
常務執行役員	藤原 保徳					

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



□ . 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任し、独立した立場から業務執行の監督と監査を行うことにより経営のチェック機能の強化を図っており、この体制が経営監視面において十分に機能していると考えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 全役員及び全従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するように、かつ企業の社会的責任を果たすため、企業行動規範とコンプライアンス規程を定め、それを全役員及び全従業員に周知徹底する。
- (2) 違法行為の発生を未然に防ぎ、あるいは潜在的違法行為の放置、隠蔽を防ぎ、また、違法行為があったときは、その実態を早急に把握し、対策を協議し、是正していくことを目的にコンプライアンス委員会を設置し、社内に違法行為がないか定期的に調査する。また、違法行為の通報の受け皿として社内通報制度を設ける。
- (3) 全役員及び全従業員に対し、その職務の執行に係る法令等に関する研修・教育の実施等により、コンプライアンスを尊重する意識の醸成に努める。
- (4) 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制規程を定め、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、その有効性を適正に評価する体制を構築する。

2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書および記録管理規程を定める。

3．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループは、「食の安全性」に関わるメーカーとして、品質保証理念をもって、安全性を第一に、顧客に満足いただける品質の製品の供給に努める。そのため当社は、代表取締役社長直轄の品質保証部を中心として、研究開発、原材料調達、生産、販売を含めた総合的な品質保証体制を構築する。また、子会社と連携して品質保証体制の改善を推進するとともに、関係会社管理規程に基づく子会社への品質監査を通じて、当社グループ全体の品質保証体制の充実を図る。
- (2) リスク管理体制については、社内規程を整備し関連部署を中心にリスクの分析・管理、対応策の検討を行う。
- (3) 全社的あるいは当社グループとして対応が必要なリスクについては、関連部署あるいはグループ会社の横断的な組織であるリスク管理委員会を設置し、リスクの分析・管理、対応策の検討を行う。
- (4) 不測の事態や危機の発生時に当社の事業の継続を図るため、事業継続規程及びその下位規程である事業継続要領を定め、当社の全役員及び全従業員に周知徹底する。

4．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、中期3ヵ年経営計画（連結）を定め、会社として達成すべき目標を明確にする。
- (2) 当社は、定例取締役会を原則として月1回開催し、緊急を要する場合は臨時取締役会を適時開催する。
- (3) 当社は、代表取締役及び代表取締役が指名した執行役員で構成する戦略会議を設け、原則として毎週、必要な場合は臨時開催し、当社グループの経営戦略の立案及び当社グループ運営に係る重要事項を含む業務執行についての審議等を機動的に行う体制を構築する。

5．当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は、関係会社管理規程を設け、子会社管理担当執行役員及び子会社管理担当部署を置き、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。子会社管理担当部署は、子会社の管理体制を適切に構築し、運用する。
- (2) 当社の代表取締役及び代表取締役が指名した執行役員で構成する戦略会議において、原則として月1回、子会社の取締役等（会社法施行規則第100条第1項第5号イに定める取締役等をいう。以下同じ。）が子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について報告する。なお、当該報告が行われる場合には、社外取締役が参加する。
- (3) 関係会社管理規程において、当社取締役会での承認が必要な承認事項、戦略会議への報告が必要な協議事項、報告事項を定め、適切に運用する。また、子会社管理担当執行役員は、子会社において、被災、事故、係争・紛争事件等、子会社の経営に重大な影響を及ぼす事象が生じた、もしくは生じると予測される場合は、速やかに経緯、状況等を戦略会議に報告する。

6．当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の企業行動規範とコンプライアンス規程を子会社にも適用し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。また、当社子会社において違法行為の通報の受け皿として社内通報制度を設ける。
- (2) 当社の内部監査部門は、関係会社管理規程及び内部監査規程に基づき、子会社に対して内部監査を実施する。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき社員を求めた場合には、必要な体制を構築し、人員を配置する。
8. 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(1) 監査役がその職務を補助すべき社員は、他部署の使用人を兼務せず、監査役が指揮命令に基づき職務を遂行する。
(2) 監査役を補助すべき社員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
9. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生した、あるいは発生するおそれがあるとき、取締役又は従業員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
10. 当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
(1) 当社グループの全役員及び全従業員は、法令等の違反行為等、当社又は当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行う。
(2) 当社の内部通報制度の担当部署は、当社グループ各社における役職員からの内部通報の状況を確認し、その状況につき、当社のコンプライアンス委員会において定期的に当社監査役に対して報告する。
(3) 当社の内部監査部門は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
(4) 当社グループの全役員及び全従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
11. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
(1) 当社は、相談者・通報者を保護し、一切不当な取扱いを行わないことをコンプライアンス規程に明記し、当社グループの全役員及び全従業員に周知徹底する。
(2) 相談・通報を受けた窓口の担当者は、相談・通報の内容を関係者（前号に基づいて報告を受けるべき者を含む。）以外に伝達しない旨の守秘義務を負うとともに、相談者・通報者の希望があれば、所属部署、氏名、連絡先を会社に報告しないことを遵守する。
12. 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
(1) 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役がその職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
(2) 監査役会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役がその職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
13. その他当社の監査役がその職務を執行するに必要となることを確保するための体制
(1) 役員と社員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
(2) 監査役は取締役会などの重要な会議に出席する。常勤監査役は戦略会議ほか、重要な会議にも出席し、その結果を監査役会に報告し、取締役の職務執行の状況を監査・監督し、経営チェック機能の充実を図る。
(3) 監査役、内部監査部門及び会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努める。
14. 反社会的勢力排除のための体制
当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、同勢力や団体からの不当な要求には断固たる行動をとるものとする。企業行動規範にこの主旨を定め、役員と社員が順守するよう徹底する。
平素より警察等の関係行政機関及び団体からの情報収集に努め、事案の発生時にはこれらの機関及び団体、弁護士等と密接に連携し、迅速かつ組織的に対処できる体制を構築する。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては社内諸規程を整備するとともに関連部署を中心としてリスクの分析・管理、対応策の検討を行っておりますが、全社的な対応が必要なものにつきましてはリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、環境安全委員会、安全衛生委員会等の関連部署の横断的な組織を設置し、定期的な活動を実施しております。

また、当社は「食の安全性」に関わるメーカーとして、品質保証部を代表取締役社長直轄とし、品質保証体制の充実を特に心がけております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約は社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

- イ．当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ロ．当社は取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。
- ハ．当社は監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。
- ニ．当社は機動的な資本政策及び配当政策が遂行できるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	長谷川 徳二郎	1938年12月5日生	1963年4月 当社入社 1978年5月 社長室長 1978年11月 当社取締役就任 社長室長 1980年12月 当社常務取締役就任 1998年12月 当社代表取締役社長就任 2001年10月 当社代表取締役社長兼社長執行役員就任 フレグランス事業部門、監査室、品質保証部管掌 2007年12月 生産部門、監査室、品質保証部管掌 2008年12月 研究部門、監査室、品質保証部管掌 2014年12月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	1,063
代表取締役 社長	海野 隆雄	1947年3月22日生	1970年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2004年6月 さくらカード株式会社(現 株式会社セディナ) 代表取締役社長 2008年6月 当社入社 常勤顧問 2008年12月 当社取締役兼専務執行役員就任 事務管理部門副管掌 2009年12月 事務管理部門管掌 2010年12月 海外事業部門管掌 長谷川香料(上海) 有限公司董事長 長谷川香料(蘇州) 有限公司董事長 2011年12月 国際部門管掌 長谷川ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 2014年12月 当社取締役兼副社長執行役員就任 2015年6月 T.HASEGAWA U.S.A., INC. Director & Chairman (現任) 2016年12月 国際部統括部長 2017年11月 当社代表取締役社長兼社長執行役員就任(現任) 監査室、品質保証部管掌(現任) 国際部門管掌	(注) 3	140
取締役 総合研究所長	知野 善明	1950年1月25日生	1972年4月 当社入社 2003年12月 当社理事就任 商品関連部統括部長 2006年12月 当社執行役員就任 深谷事業所副所長 2007年12月 深谷事業所長 2011年12月 当社常務執行役員就任 2014年12月 当社取締役兼専務執行役員就任(現任) 生産部門管掌 2015年11月 長谷川香料(上海) 有限公司總經理 2018年10月 研究部門管掌(現任) 総合研究所長(現任) 品質保証部副管掌(現任)	(注) 3	67

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 国際部統括部長	鳴島 真清	1951年9月5日生	1974年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行 1996年6月 株式会社さくら銀行（現 株式会社三井住友銀行） パリ支店長 1999年7月 BNP PARIBAS銀行入行 東京支店 国際統括部長 2005年9月 CREDIT AGRICOLE銀行入行 東京支店 法人営業本部長 2010年9月 当社入社 常勤顧問 2010年12月 当社執行役員就任 財務部長兼海外事業部長兼海外営業部長 2013年12月 当社常務執行役員就任 2015年12月 当社専務執行役員就任 2016年12月 当社常勤参与 2017年12月 当社取締役兼常務執行役員就任（現任） 国際部門管掌（現任）、国際部統括部長（現任） 台湾長谷川香料股份有限公司董事長（現任）	(注)3	32
取締役 経営企画部長 財務部長	中村 稔	1955年9月5日生	1981年4月 日本鋼管株式会社（現 JFEエンジニアリング株式 会社）入社 1988年8月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行 株式会社三井銀総合研究所（現 株式会社日本総 合研究所）出向 2006年9月 当社入社 経営企画部参事 2011年12月 当社理事就任 経営企画部長（現任）兼情報システム部長 2013年12月 当社執行役員就任 2015年12月 当社常務執行役員就任 経営企画部長兼人事部長 2017年10月 長谷川ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 （現任） 2017年11月 管理部門管掌（現任） 2017年12月 当社取締役兼常務執行役員就任（現任） 2019年10月 財務部長（現任）	(注)3	71
取締役	加藤 巧	1956年9月11日生	1979年4月 当社入社 2010年12月 当社理事就任 フレーバー営業部フレーバー販売第3部長 2011年12月 当社執行役員就任 フレーバー営業部副統括部長 2014年12月 当社常務執行役員就任 2015年12月 フレーバー営業部副統括部長兼同商品関連部統括 部長 2016年12月 フレーバー営業部統括部長兼フレーバー企画部統 括部長 2017年11月 フレーバー営業部門、フレグランス営業部門管掌 2017年12月 当社取締役兼常務執行役員就任（現任） 2018年10月 営業部門管掌（現任）	(注)3	113

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	大門 進吾	1946年9月22日生	1971年4月 凸版印刷株式会社入社 2004年6月 同社取締役 2008年6月 同社常務取締役 2011年6月 東洋インキSCホールディングス株式会社社外監査役 2014年12月 当社監査役就任 2015年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	湯原 隆男	1946年6月7日生	1969年4月 日本化学工業株式会社入社 1971年5月 ソニー株式会社入社 1987年3月 ソニーインターナショナル・シンガポール副社長 2003年6月 ソニー株式会社執行役常務兼CFO 2004年6月 同社コーポレートエグゼクティブ財務・IR担当 2008年6月 株式会社ゼンショー(現 株式会社ゼンショーホールディングス)取締役 2008年6月 株式会社リコー社外監査役 2011年5月 株式会社ゼンショー(現 株式会社ゼンショーホールディングス)常務取締役兼CFO 2013年6月 株式会社モフィリア社外監査役 2014年6月 亀田製菓株式会社社外監査役(現任) 2015年6月 株式会社レオパレス21社外監査役(現任) 2015年12月 当社監査役就任 2019年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤 監査役	片岡 康二	1952年6月19日生	1975年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2000年10月 株式会社三井住友銀行 豊中本町支店支店長 2001年11月 同行 本店上席推進役 2003年1月 当社入社 2006年12月 当社理事就任 2010年12月 当社執行役員就任 2011年10月 長谷川香料(上海)有限公司総経理 2013年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	18
監査役	有田 知徳	1948年2月1日生	1974年4月 神戸地方検察庁検事任官 2002年8月 最高検察庁検事 2005年9月 最高検察庁公安部長 2007年7月 高松高等検察長検事長 2008年7月 仙台高等検察庁検事長 2009年1月 福岡高等検察庁検事長 2010年4月 弁護士登録(現職) 2010年4月 シティユーワ法律事務所入所 弁護士 2010年6月 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役(現任) 2011年6月 WDBホールディングス株式会社社外監査役 2014年5月 株式会社リソー教育社外取締役 2015年6月 ブラザー工業株式会社社外監査役 2016年4月 銀座中央法律事務所入所 弁護士(現職) 2016年6月 福山通運株式会社社外取締役(現任) 2018年6月 WDBホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	山村 一仁	1953年10月21日生	1976年4月 富士写真フイルム株式会社(現 富士フイルム株式会社)入社 2010年6月 富士フイルム株式会社執行役員 経理部長 2012年6月 同社取締役 2012年6月 FUJIFILM Holdings America Corporation 社長 2012年6月 FUJIFILM North America Coporation 会長 2013年6月 富士フイルムホールディングス株式会社常勤監査役 2013年6月 富士フイルム株式会社常勤監査役 2019年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	井村 順子	1960年5月7日生	1983年4月 宇宙開発事業団(現 宇宙航空研究開発機構)入社 1990年10月 朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1993年5月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 1994年8月 公認会計士登録(現職) 2005年5月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)パートナー 2011年6月 同社シニアパートナー 2015年9月 多摩大学大学院客員教授(現任) 2018年7月 井村公認会計士事務所設立(現職) 2019年6月 株式会社商船三井社外監査役(現任) 2019年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					1,504

(注)1. 取締役大門進吾氏及び湯原隆男氏は、社外取締役であります。

2. 監査役有田知徳氏、山村一仁氏及び井村順子氏は、社外監査役であります。

3. 2019年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2019年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、経営意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員20名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の15名です。

	氏名	役職等
常務執行役員	荒川 利彦	フレグランス営業部、大阪支店、名古屋営業所、札幌営業所担当 フレーバー営業部特命担当
常務執行役員	藤原 保徳	生産部門管掌 深谷事業所、工務部担当 深谷事業所長
常務執行役員	中村 哲也	技術研究所担当 総合研究所副所長兼技術研究所長
執行役員	林 誠	品質保証部担当
執行役員	黒林 淑子	研究管理部担当
執行役員	天池 正康	フレグランス研究所担当 フレグランス研究所長
執行役員	菅原 俊也	フレーバー研究所担当 フレーパー研究所長
執行役員	加藤 宏一郎	T HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD. Director T.HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD. Director (Chairman) PT.HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA President Commissioner
執行役員	田中 章弘	マーケティング部担当 マーケティング部統括部長
執行役員	川端 兆宏	長谷川香料(蘇州)有限公司 董事(総経理)
執行役員	瀨 健夫	営業企画部、営業推進部担当 営業企画部長兼同企画課長兼営業推進部長
執行役員	鈴木 敏信	深谷事業所副所長兼同深谷工場長
執行役員	伊藤 雅通	資材部担当 資材部長
執行役員	横山 光英	深谷事業所副所長兼同板倉工場長
執行役員	和田 均	長谷川香料(上海)有限公司 董事(総経理) 上海長谷川香精貿易有限公司 董事(総経理)

社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役は、取締役会において、専門知識や経営に関する経験等に基づき、中立・公正な立場から助言・提言等を行うことを通じて当社の経営を監督する機能・役割を担っております。

社外監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し、中立・公正な立場から専門知識や経営に関する経験等を活かした助言・提言等を行い、取締役の職務執行の状況を監査・監督する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」において「社外役員の独立性判断基準」を定め、当社ウェブサイト (<https://www.t-hasegawa.co.jp/ir/governance>) に掲載しております。

社外役員の選任に際しては、当該基準に基づき、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準を参考に、様々な分野に関する豊富な知識・経験等を勘案し、当社と利害関係のない独立した立場から経営監視ができる人材を選任しております。

現在の社外取締役及び社外監査役の選任状況は以下のとおりです。

大門進吾氏は、長年のビジネス経験を通じて培われた高い見識及び国際業務に関する豊富な経験と幅広い知識を活かし、中立的・客観的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っており、今後も取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献いただけると期待し、社外取締役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

湯原隆男氏は、複数の上場企業においてCFO(最高財務責任者)を務めた経験等に基づき、2019年12月までの4年間、社外監査役として公正かつ客観的立場から当社経営を監視しておりました。監査役の任期満了後、その見識・知識を、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に向けて活かしていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

有田知徳氏は、長年、検事として検察庁の要職を歴任し、退官後は法律事務所で弁護士として幅広い事案を取り扱いながら、さまざまな業種の企業の社外取締役・社外監査役として活躍しております。このような法曹界及び実業界における豊富な経験と高度な見識を活かし、当社経営陣から独立した客観的立場から、当社の経営を適切に監査いただくことができると期待し、社外監査役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

山村一仁氏は、上場企業において、経理、財務及び海外事業の分野を中心に幅広い業務を経験した後、常勤監査役の職責を任期4年間果たしました。このような経験により培った高度な見識と幅広い知識を活かし、当社経営陣から独立した客観的立場から、当社の経営を適切に監査いただくことができると期待し、社外監査役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

井村順子氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と会計に関する幅広い知識を有しております。また、大学院客員教授として次世代の教育にも取り組んでおります。このような経験と知識を活かし、当社経営陣から独立した客観的立場から、当社の経営を適切に監査いただくことができると期待し、社外監査役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

よって、社外取締役2名及び社外監査役3名は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、独立性は確保されており、業務執行の監督・監査を行うための体制が整っていると判断しております。

また、当社は社外取締役2名及び社外監査役3名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。独立役員相互間の連携においては、すべての独立役員（独立社外取締役及び独立社外監査役）からなる独立役員会議を設定し、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ、内部監査部門と連携している監査役から報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、各監査と連携した監督機能を果たしております。また、監査室、経営企画部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会において社外取締役に対し内部統制等の実施状況について報告しております。

社外監査役は、常勤監査役と連携して、内部監査及び内部統制を所管する部署との情報交換を通じて、監査の実効性を高めております。常勤監査役と内部監査部門である監査室は毎月1回のミーティングを実施し、内部監査計画の打合せ、内部監査実施状況の聴取、情報交換等を行っております。また、常勤監査役は監査室による代表取締役社長への内部監査報告時には毎回出席しております。これらの内容は、原則として月1回開催される監査役会において常勤監査役より社外監査役に報告されており、社外監査役からの指摘・意見等は、常勤監査役を通じて監査室に報告されております。更に、会計監査人との情報交換、意見交換の機会を定期的に設け、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制、監査方法及び監査結果等について報告を受けております。この他、監査室、経営企画部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会、監査役会において社外監査役に対して内部統制等の実施状況について報告しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、現在、監査役4名のうち3名を社外監査役としております。監査役は取締役会などの重要な会議に出席し、更に常勤監査役は戦略会議他、主要な会議にも出席し、その結果を監査役会に報告するなど、取締役の職務執行の状況を監査・監督し、経営チェック機能の充実を図っております。

なお、常勤監査役片岡康二氏、社外監査役山村一仁氏及び井村順子氏は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役片岡康二氏は、長年にわたる金融機関での業務経験を有しております。また、当社中国子会社において総経理として経営全般に携わってまいりました。
- ・社外監査役山村一仁氏は、上場企業において、経理、財務部門での業務経験を有しております。
- ・社外監査役井村順子氏は、公認会計士の資格を有しております。

また、監査役、内部監査部門及び会計監査人は情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努めております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の監査室（人員7名）が社内各部署に対して、適正な業務が行われているかどうかの監査を監査計画に従って実施する他、金融商品取引法の内部統制報告制度に対応し、財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行い、その結果を代表取締役社長に報告する体制となっております。

また、監査室、経営企画部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会、監査役会において内部統制等の実施状況について報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

当社の会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査は有限責任監査法人トーマツが行っております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

ロ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 峯 敬

指定有限責任社員・業務執行社員 京嶋 清兵衛

なお、継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ハ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。

ニ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した会計監査人の選定・評価基準を作成し、選定を行うこととしております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した会計監査人の選定・評価基準を作成し、当該基準に基づく評価を実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	-	46	2
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	46	2

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計監査人に対する公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォート・レター作成業務」についての対価の支払いであります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	8	-	8	17
計	8	-	8	17

連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より過去の監査の実績を基礎に、監査計画に基づいた監査報酬の見積を受け、業務量（時間）および監査メンバーの妥当性を検討した上で、監査役会の同意のもと、戦略会議の決議により決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、以下のとおりであります。なお、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針は定めておりません。

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、賞与の他、中長期的な業績向上と、株主価値向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的とする、株式報酬型ストックオプションにより構成されております。社外取締役及び監査役の報酬は、基本報酬のみで構成されております。

当社の役員報酬は、株主総会の決議により、取締役及び監査役全員の報酬限度額を決定しております。取締役の報酬限度額は、2017年12月21日開催の第56回定時株主総会決議において年額500百万円以内（うち社外取締役分25百万円以内、また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。同定時株主総会終結時の取締役の員数は10名、うち社外取締役2名）と決議されております。なお、別枠で、2015年12月17日開催の第54回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額140百万円以内（同定時株主総会終結時の取締役の員数は8名、うち社外取締役2名）と決議されております。監査役の報酬限度額は、2001年12月21日開催の第40回定時株主総会決議において年額60百万円以内（同定時株主総会終結時の監査役の員数は4名、うち社外監査役3名）と決議されております。

当社は、報酬の決定に係る透明性・客観性を確保するため、代表取締役及び社外取締役で構成する任意の報酬委員会を設置しております。

取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業績、財務状況及び経済情勢を考慮の上、任意の報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会にて決定しております。

株式報酬型ストックオプションについては、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で付与しております。ストックオプションの公正価値はブラック・ショールズモデルにより算定しており、その付与数を取締役会で決定しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、任意の報酬委員会及び監査役会の活動内容は以下のとおりであります。

	開催日	内容
取締役会	2018年12月20日	取締役の基本報酬の額を決定 株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行を決定
	2019年1月18日	株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行内容を確定
	2019年11月8日	取締役の賞与の額を決定
報酬委員会	2018年11月9日	取締役の報酬等の額について審議
監査役会	2018年12月20日	監査役の基本報酬の額を決定

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 （社外取締役を除く。）	396	264	64	66	8
監査役 （社外監査役を除く。）	25	25	-	-	1
社外役員	27	27	-	-	5

(注) 1. 取締役の員数には、2018年12月20日に退任した1名の取締役が含まれております。

2. 取締役の報酬等には、2018年12月20日に退任した1名の取締役の当事業年度に係る基本報酬4百万円とストックオプション1百万円が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、取引先との良好な取引関係の維持・強化による企業価値の向上を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係の維持・強化による企業価値の向上を目的として、取引先の株式を保有することがあります。

保有株式については、毎年取締役会において、中長期的な観点からその保有目的や経済合理性等から保有の適否について検証を行い、検証の結果、保有の合理性が認められない株式は縮減を図ってまいります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	13
非上場株式以外の株式	42	22,607

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	34	持株会制度での株式取得による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,756

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報前事業年度

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
花王(株)	979,098	1,319,098	取引関係の維持・強化	無
	7,817	12,101		
(株)資生堂	765,663	765,663	取引関係の維持・強化	無
	6,606	6,737		
ライオン(株)	793,035	793,035	取引関係の維持・強化	有
	1,689	2,001		
明治ホールディングス(株)	124,002	122,950	取引関係の維持・強化	無
	977	938	取引先持株会を通じた株式の取得	
(株)マンダム	344,458	344,458	取引関係の維持・強化	有
	922	1,243		
森永製菓(株)	129,034	127,300	取引関係の維持・強化	無
	677	540	取引先持株会を通じた株式の取得	
日清食品ホールディングス(株)	67,338	66,389	取引関係の維持・強化	無
	525	518	取引先持株会を通じた株式の取得	
アサヒグループホールディングス(株)	95,000	95,000	取引関係の維持・強化	無
	508	467		
森永乳業(株)	102,954	102,954	取引関係の維持・強化	無
	424	317		
(株)ヤクルト本社	62,479	62,085	取引関係の維持・強化	無
	377	578	取引先持株会を通じた株式の取得	
宝ホールディングス(株)	300,000	300,000	取引関係の維持・強化	有
	320	501		
江崎グリコ(株)	68,082	67,461	取引関係の維持・強化	無
	305	376	取引先持株会を通じた株式の取得	
味の素(株)	110,793	110,793	取引関係の維持・強化	有
	226	216		
東洋水産(株)	45,483	45,483	取引関係の維持・強化	無
	196	200		
高砂香料工業(株)	42,681	42,681	取引関係の維持・強化	有
	111	177		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アース製薬(株)	20,000	20,000	取引関係の維持・強化	無
	110	109		
大阪有機化学工業 (株)	100,000	100,000	取引関係の維持・強化	有
	107	145		
(株)三井住友フィ ナンシャルグループ	20,520	20,520	取引関係の維持・強化	有
	75	94		
日清オイリオグル ープ(株)	21,000	21,000	取引関係の維持・強化	無
	71	70		
MS & ADインシュ アランスグル ープ ホールディングス (株)	15,600	15,600	取引関係の維持・強化	有
	54	59		
雪印メグミルク (株)	18,958	18,720	取引関係の維持・強化	無
	49	54	取引先持株会を通じた株式の取得	
エスピー食品(株)	12,000	6,000	取引関係の維持・強化	無
	48	52		
(株)C & Fロジ ホールディングス	39,000	39,000	取引関係の維持・強化	無
	48	55		
サッポロホールデ ィングス(株)	14,600	14,600	取引関係の維持・強化	無
	39	34		
SOMPOホールディ ィングス(株)	7,875	7,875	取引関係の維持・強化	有
	35	38		
PT Mandom Indonesia Tbk	360,000	360,000	取引関係の維持・強化	有
	32	51		
エステー(株)	19,969	19,969	取引関係の維持・強化	無
	31	42		
(株)トーカイ	13,310	13,310	取引関係の維持・強化	無
	31	34		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	57,000	57,000	取引関係の維持・強化	有
	31	40		
ミヨシ油脂(株)	23,451	22,223	取引関係の維持・強化	無
	27	29	取引先持株会を通じた株式の取得	
International Flavors & Fragrances Inc.	2,000	2,000	取引関係の維持・強化	無
	26	31		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
理研ビタミン(株)	6,617	6,160	取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	22	24		
ユタカフーズ(株)	11,000	11,000	取引関係の維持・強化	無
	17	22		
ジャパンフーズ (株)	10,000	10,000	取引関係の維持・強化	無
	12	14		
野村ホールディング ス(株)	25,000	25,000	取引関係の維持・強化	有
	11	13		
小林製薬(株)	1,223	1,141	取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	10	9		
コカコーラボトラ ー ズジャパンホール ディングス(株)	2,861	2,861	取引関係の維持・強化	無
	6	8		
(株)みずほフィナ ンシャルグループ	41,710	41,710	取引関係の維持・強化	有
	6	8		
(株)不二家	2,400	2,400	取引関係の維持・強化	無
	4	6		
(株)永谷園ホール ディングス	1,851	3,702	取引関係の維持・強化	無
	3	5		
(株)カーメイト	2,200	2,200	取引関係の維持・強化	無
	2	1		
三井住友トラスト・ ホールディングス (株)	330	330	取引関係の維持・強化	有
	1	1		
協和キリン(株)	-	11,000	取引関係の維持・強化	無
	-	23		

(注) 1. 特定投資株式の定量的な保有効果については、顧客情報など個別取引の秘密保持の観点から記載することが困難であるため、記載を省略しております。

2. 当社の株式の保有の有無については、各銘柄株式の発行会社の主なグループ会社による保有も含めて記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2018年10月1日 至2019年9月30日）の連結財務諸表及び事業年度（自2018年10月1日 至2019年9月30日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,121	15,730
受取手形及び売掛金	17,141	15,792
有価証券	6,999	7,999
商品及び製品	7,086	7,236
仕掛品	111	107
原材料及び貯蔵品	7,304	7,320
その他	980	2,469
貸倒引当金	5	35
流動資産合計	51,740	56,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 38,386	2 38,220
減価償却累計額	21,231	22,093
建物及び構築物(純額)	2 17,155	2 16,127
機械装置及び運搬具	35,114	34,474
減価償却累計額	30,400	30,239
機械装置及び運搬具(純額)	4,714	4,234
工具、器具及び備品	6,924	7,169
減価償却累計額	5,615	5,964
工具、器具及び備品(純額)	1,308	1,205
土地	7,081	7,014
建設仮勘定	355	234
有形固定資産合計	30,615	28,817
無形固定資産		
のれん	3,480	716
顧客関連資産	2,901	2,609
その他	2 901	2 851
無形固定資産合計	7,283	4,177
投資その他の資産		
投資有価証券	1 28,071	1 22,680
繰延税金資産	107	740
退職給付に係る資産	21	18
その他	1 900	1 857
貸倒引当金	49	48
投資その他の資産合計	29,051	24,248
固定資産合計	66,950	57,243
資産合計	118,690	113,863

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,280	5,401
1年内返済予定の長期借入金	0	0
未払法人税等	663	1,648
賞与引当金	1,299	1,296
役員賞与引当金	63	61
その他	3,357	3,301
流動負債合計	10,664	11,709
固定負債		
長期借入金	1	-
繰延税金負債	5,553	3,787
退職給付に係る負債	6,826	6,998
資産除去債務	68	68
長期未払金	914	887
その他	80	68
固定負債合計	13,443	11,809
負債合計	24,108	23,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	7,295	7,297
利益剰余金	64,917	67,570
自己株式	309	1,856
株主資本合計	77,268	78,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,253	13,540
為替換算調整勘定	261	1,459
退職給付に係る調整累計額	350	309
その他の包括利益累計額合計	17,164	11,771
新株予約権	149	195
純資産合計	94,582	90,344
負債純資産合計	118,690	113,863

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	49,751	50,493
売上原価	1 30,619	1 31,373
売上総利益	19,132	19,120
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	910	927
給料及び手当	5,711	5,983
賞与引当金繰入額	864	860
役員賞与引当金繰入額	63	61
退職給付費用	485	528
福利厚生費	1,200	1,229
減価償却費	963	942
のれん償却額	430	354
その他	3,442	3,553
販売費及び一般管理費合計	2 14,073	2 14,441
営業利益	5,058	4,678
営業外収益		
受取利息	62	90
受取配当金	304	341
その他	108	113
営業外収益合計	475	544
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	15	29
その他	5	17
営業外費用合計	21	47
経常利益	5,512	5,175
特別利益		
投資有価証券売却益	63	2,665
特別利益合計	63	2,665
特別損失		
減損損失	-	4 2,317
固定資産廃棄損	3 54	3 58
特別損失合計	54	2,376
税金等調整前当期純利益	5,521	5,464
法人税、住民税及び事業税	1,395	2,146
法人税等調整額	24	803
法人税等合計	1,420	1,343
当期純利益	4,100	4,121
親会社株主に帰属する当期純利益	4,100	4,121

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益	4,100	4,121
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,817	3,712
為替換算調整勘定	206	1,721
退職給付に係る調整額	112	41
その他の包括利益合計	1 4,498	1 5,392
包括利益	8,599	1,270
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,599	1,270
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,364	7,292	62,438	323	74,772
当期変動額					
連結範囲の変動			94		94
剰余金の配当			1,527		1,527
親会社株主に帰属する当期純利益			4,100		4,100
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3		13	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	2,479	13	2,495
当期末残高	5,364	7,295	64,917	309	77,268

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,435	468	237	12,665	90	87,528
当期変動額						
連結範囲の変動						94
剰余金の配当						1,527
親会社株主に帰属する当期純利益						4,100
自己株式の取得						0
自己株式の処分						17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,817	206	112	4,498	58	4,557
当期変動額合計	4,817	206	112	4,498	58	7,053
当期末残高	17,253	261	350	17,164	149	94,582

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,364	7,295	64,917	309	77,268
当期変動額					
連結範囲の変動					
剰余金の配当			1,468		1,468
親会社株主に帰属する当期純利益			4,121		4,121
自己株式の取得				1,565	1,565
自己株式の処分		1		19	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	2,653	1,546	1,108
当期末残高	5,364	7,297	67,570	1,856	78,377

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,253	261	350	17,164	149	94,582
当期変動額						
連結範囲の変動						
剰余金の配当						1,468
親会社株主に帰属する当期純利益						4,121
自己株式の取得						1,565
自己株式の処分						20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,712	1,721	41	5,392	45	5,346
当期変動額合計	3,712	1,721	41	5,392	45	4,237
当期末残高	13,540	1,459	309	11,771	195	90,344

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,521	5,464
減価償却費	2,986	3,019
減損損失	-	2,317
のれん償却額	430	354
長期未払金の増減額（は減少）	83	27
株式報酬費用	76	66
賞与引当金の増減額（は減少）	37	19
役員賞与引当金の増減額（は減少）	3	2
貸倒引当金の増減額（は減少）	10	31
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	32	231
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	3	2
受取利息及び受取配当金	366	431
支払利息	0	0
為替差損益（は益）	1	22
固定資産廃棄損	54	58
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	63	2,665
売上債権の増減額（は増加）	280	1,118
たな卸資産の増減額（は増加）	1,783	322
仕入債務の増減額（は減少）	548	190
未払消費税等の増減額（は減少）	47	106
その他	73	460
小計	7,117	10,018
利息及び配当金の受取額	346	416
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	1,569	1,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,894	9,230
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,088	3,234
定期預金の払戻による収入	445	2,091
有形固定資産の取得による支出	1,816	2,056
有形固定資産の売却による収入	14	4
有形固定資産の除却による支出	44	24
無形固定資産の取得による支出	148	90
投資有価証券の取得による支出	31	34
投資有価証券の売却による収入	90	1,069
子会社株式の取得による支出	41	-
資産除去債務の履行による支出	2	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,624	2,275

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	7	1
自己株式の取得による支出	0	1,565
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	1,526	1,468
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,534	3,035
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	242
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	683	3,677
現金及び現金同等物の期首残高	16,511	17,221
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	25	-
現金及び現金同等物の期末残高	17,221	20,898

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

長谷川ビジネスサービス(株)

T.HASEGAWA U.S.A., INC.

長谷川香料(上海)有限公司

長谷川香料(蘇州)有限公司

T HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.

FLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLC

PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA

非連結子会社の名称等

T.HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD.

上海長谷川香精貿易有限公司

台灣長谷川香料股份有限公司

T HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES (MALAYSIA) SDN. BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社各社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等

T.HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD.

上海長谷川香精貿易有限公司

台灣長谷川香料股份有限公司

T HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES (MALAYSIA) SDN. BHD.

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社各社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち長谷川香料(上海)有限公司、長谷川香料(蘇州)有限公司及びT HASEGAWA FLAVOURS

(KUALA LUMPUR) SDN. BHD.並びにFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCの決算日は、いずれも12月31日であり

ます。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

在外連結子会社は定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置 5～10年

無形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

顧客関連資産 20年

ソフトウェア（自社利用） 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として個別要引当額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員及び執行役員への賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、取締役に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、執行役員（取締役である執行役員を除く）に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却は10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当連結会計年度より、米国を除く海外連結子会社において、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

在外連結子会社

2019年9月30日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりであります。

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (IFRS第16号)	リース契約に関する会計処理を改訂	2020年9月期より適用予定
「顧客との契約から生じる収益」 (米国会計基準 ASU 2014-09)	収益認識に関する会計処理を改訂	2020年9月期より適用予定
「リース」 (米国会計基準 ASU 2016-02)	リース契約に関する会計処理を改訂	2021年9月期より適用予定

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」626百万円は、一部を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」107百万円に含めて表示し、残額を「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺した結果、5,553百万円として表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が544百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
投資有価証券 (株式)	59百万円	59百万円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	12	12

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
建物及び構築物 無形固定資産 その他 (借地権)	63百万円	59百万円
計	63	59

担保に供している資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、当連結会計年度末現在対応する債務はありません。

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
	106百万円	69百万円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
	4,507百万円	4,564百万円

3. 固定資産廃棄損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物及び構築物	32百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	17	52
工具、器具及び備品	5	1
計	54	58

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

場所	用途	種類
米国	-	のれん
大阪府枚方市	売却予定資産	土地及び建物

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

米国の連結子会社がFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCを2017年6月に株式取得する際に、超過収益力を前提にのれんを計上していましたが、業績が当初予定していた事業計画を下回って推移していることから、事業計画を保守的に見直した結果、のれんの未償却残高の全額を一括費用処理することと致しました。当該事象によるのれんの減少額は2,281百万円であり、当連結会計年度に減損損失として特別損失に計上しております。なお、のれんの減損テストにおいては、「のれんの減損テストの簡略化」(米国財務会計基準審議会会計基準アップデート(ASU)2017-04号 2017年1月26日)を当連結会計年度から早期適用し、報告単位の帳簿価額がその公正価値を上回る場合に、当該報告単位の割り当てられたのれん総額を上限として、その上回る額を減損額として認識する方法を採用しております。また、報告単位の公正価値は米国会計基準に基づきインカム・アプローチにより測定し、割引率10.5%を使用しております。

売却予定資産については、売却方針を決定したことに伴い、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(36百万円)を減損損失に計上致しました。なお、売却予定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売買契約価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,996百万円	2,670百万円
組替調整額	63	2,665
税効果調整前	6,933	5,335
税効果額	2,116	1,622
その他有価証券評価差額金	4,817	3,712
為替換算調整勘定：		
当期発生額	206	1,721
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	210	12
組替調整額	49	71
税効果調整前	161	59
税効果額	49	18
退職給付に係る調整額	112	41
その他の包括利益合計	4,498	5,392

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	42,708千株	- 千株	- 千株	42,708千株
合計	42,708千株	- 千株	- 千株	42,708千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	281千株	0千株	11千株	270千株
合計	281千株	0千株	11千株	270千株

(注) 自己株式数の増加及び減少は、単元未満株式の買取り及び売却によるものと、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	149
合計		-	-	-	-	-	149

4. 配当に関する事項

配当金支払額

イ. 2017年11月10日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 806百万円
- ・ 1株当たり配当額 19円
- ・ 基準日 2017年9月30日
- ・ 効力発生日 2017年12月6日

ロ. 2018年5月11日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 721百万円
- ・ 1株当たり配当額 17円
- ・ 基準日 2018年3月31日
- ・ 効力発生日 2018年6月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

イ. 2018年11月9日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 763百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 18円
- ・ 基準日 2018年9月30日
- ・ 効力発生日 2018年12月4日

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	42,708千株	- 千株	- 千株	42,708千株
合計	42,708千株	- 千株	- 千株	42,708千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	270千株	1,000千株	12千株	1,257千株
合計	270千株	1,000千株	12千株	1,257千株

- (注) 1. 自己株式数の増加は、主に2018年11月19日開催の取締役会決議に基づき行った自己株式取得によるものであります。
2. 自己株式数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	195
合計		-	-	-	-	-	195

4. 配当に関する事項

配当金支払額

イ. 2018年11月9日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 763百万円
- ・ 1株当たり配当額 18円
- ・ 基準日 2018年9月30日
- ・ 効力発生日 2018年12月4日

ロ. 2019年5月10日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 704百万円
- ・ 1株当たり配当額 17円
- ・ 基準日 2019年3月31日
- ・ 効力発生日 2019年5月31日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

イ. 2019年11月8日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 746百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 18円
- ・ 基準日 2019年9月30日
- ・ 効力発生日 2019年12月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	12,121百万円	15,730百万円
有価証券	6,999	7,999
計	19,121	23,730
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,900	2,831
現金及び現金同等物	17,221	20,898

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しております。資金運用については、安全性の高い金融資産の運用に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが半年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に基づき、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理方法に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、重要性の乏しいものは省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,121	12,121	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,141	17,141	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,999	7,000	0
その他有価証券	27,998	27,998	-
資産計	64,262	64,262	0
支払手形及び買掛金	5,280	5,280	-
負債計	5,280	5,280	-

当連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,730	15,730	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,792	15,792	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	7,999	8,000	0
その他有価証券	22,607	22,607	-
資産計	62,129	62,129	0
支払手形及び買掛金	5,401	5,401	-
負債計	5,401	5,401	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非上場株式	72	72

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	12,121	-	-
受取手形及び売掛金	17,141	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	7,000	-	-
合計	36,263	-	-

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	15,730	-	-
受取手形及び売掛金	15,792	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	8,000	-	-
合計	39,522	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,999	2,000	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,999	2,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他(注)	5,000	5,000	-
	小計	5,000	5,000	-
合計		6,999	7,000	0

(注) その他には、譲渡性預金が含まれています。

当連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,999	3,000	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,999	3,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他(注)	5,000	5,000	-
	小計	5,000	5,000	-
合計		7,999	8,000	0

(注) その他には、譲渡性預金が含まれています。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,998	3,222	24,775
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27,998	3,222	24,775
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		27,998	3,222	24,775

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、非上場株式(連結貸借対照表計上額 72百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,607	3,166	19,440
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,607	3,166	19,440
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		22,607	3,166	19,440

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、非上場株式(連結貸借対照表計上額 72百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	90	63	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	90	63	-

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	2,756	2,665	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,756	2,665	-

(デリバティブ取引関係)
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を主たる制度として採用しており、一部について確定給付年金制度を設けているほか、東京薬業企業年金基金に加入しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、この他、執行役員（取締役である執行役員を除く）に対して退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社7社のうち、国内連結子会社は、退職一時金制度を導入しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。同子会社は、この他に東京薬業企業年金基金に加入しており、当社と同様の会計処理をしております。また、在外連結子会社3社は確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付債務の期首残高	6,816百万円	6,964百万円
勤務費用	388	407
利息費用	76	78
数理計算上の差異の発生額	209	7
退職給付の支払額	418	275
確定債務への振替額	106	86
退職給付債務の期末残高	6,964	7,095

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
年金資産の期首残高	202百万円	160百万円
期待運用収益	6	3
数理計算上の差異の発生額	1	5
退職給付の支払額	46	42
年金資産の期末残高	160	115

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	138百万円	96百万円
年金資産	160	115
	21	18
非積立型制度の退職給付債務	6,826	6,998
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,804	6,980
退職給付に係る資産	21	18
退職給付に係る負債	6,826	6,998
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,804	6,980

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
勤務費用	388百万円	407百万円
利息費用	76	78
期待運用収益	6	3
数理計算上の差異の費用処理額	49	71
確定給付制度に係る退職給付費用	507	554

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
数理計算上の差異	161百万円	59百万円
合 計	161	59

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
未認識数理計算上の差異	504百万円	445百万円
合 計	504	445

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
債券	65.0%	70.0%
株式	32.2	27.2
その他	2.8	2.8
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
割引率	1.2%	1.2%
長期期待運用収益率	3.0%	2.0%

予想昇給率は、2016年3月31日を基準日として算定した昇給率を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）148百万円、当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）167百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）115百万円、当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）118百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

東京薬業厚生年金基金

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
年金資産の額	531,843百万円	- 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	512,770	-
差引額	19,073	-

(注) 上記の金額は、2018年3月31日時点における金額であります。

なお、2018年4月1日付で厚生労働大臣より代行返上（過去期間分）の認可を受け、同日付で制度を移行した為、上記は制度移行前の積立状況であります。また、東京薬業厚生年金基金は2018年3月31日付で解散したため、当連結会計年度の記載を省略しております。

東京薬業企業年金基金

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
年金資産の額	- 百万円	157,063百万円
年金財政計算上の数理債務の額	-	151,840
差引額	-	5,223

(注) 上記の金額は、2019年3月31日時点における金額であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	1.4%	(2018年9月30日現在)
当連結会計年度	1.6%	(2019年9月30日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度においては、基金年金財政上の未償却過去勤務債務残高23,254百万円と前年度剰余金11,381百万円、別途積立金30,947百万円であります。また、当連結会計年度においては、年金財政上の未償却過去勤務債務残高等13,593百万円、当年度不足金136,643百万円、別途積立金155,460百万円あります。

前連結会計年度の制度における未償却過去勤務債務残高の償却方法は元利均等方式であり、事業主負担掛金率は15.5%、償却残余期間は、2018年3月31日現在で4年0ヶ月であります。また、当連結会計年度の制度における未償却過去勤務債務残高等の償却方法は元利均等方式であり、事業主負担掛金率は0.7%、償却残余期間は2019年3月31日現在で、5年5ヶ月であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	76	66

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 2015年	第2回新株予約権 2016年
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)6名	当社取締役(社外取締役を除く。)6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 40,600株	普通株式 30,900株
付与日	2016年1月15日	2017年1月20日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した場合。	当社の取締役の地位を喪失した場合。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年1月16日 至 2046年1月15日	自 2017年1月21日 至 2047年1月20日

	第3回新株予約権 2017年	第4回新株予約権 2018年
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)8名	当社取締役(社外取締役を除く。)7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 41,600株	普通株式 45,800株
付与日	2018年1月19日	2019年1月18日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した場合。	当社の取締役の地位を喪失した場合。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年1月20日 至 2048年1月19日	自 2019年1月19日 至 2049年1月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 2015年	第2回新株予約権 2016年	第3回新株予約権 2017年	第4回新株予約権 2018年
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	33,800	25,800	41,600	-
付与	-	-	-	45,800
失効	-	-	-	-
権利確定	5,200	3,900	3,800	-
未確定残	28,600	21,900	37,800	45,800
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	5,200	3,900	3,800	-
権利行使	5,200	3,900	3,800	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

単価情報

	第1回新株予約権 2015年	第2回新株予約権 2016年	第3回新株予約権 2017年	第4回新株予約権 2018年
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,503	1,503	1,503	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,235	1,744	2,013	1,335

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された「第4回新株予約権 2018年」についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第4回新株予約権 2018年
株価変動性(注)1	29.690%
予想残存期間(注)2	7.7年
予想配当(注)3	35円/株
無リスク利子率(注)4	0.124%

(注)1 7.7年間(2011年5月から2019年1月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 各新株予約権者の本件新株予約権付与日から権利行使可能となる日、すなわち取締役の地位を喪失すると予想される日までの期間(予想在任期間)を見積り、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより、予想残存期間を見積もっております。

3 2019年9月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 9月30日)	当連結会計年度 (2019年 9月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,921百万円	1,993百万円
のれん	16	664
賞与引当金	299	307
未払役員退職慰労金	279	270
試験研究費棚卸資産負担額	101	109
未払事業税	54	100
株式取得関連費用	52	52
たな卸資産に係る未実現利益	70	50
その他	679	728
繰延税金資産小計	3,474	4,277
評価性引当額	336	335
繰延税金資産合計	3,137	3,942
繰延税金負債との相殺	3,030	3,202
繰延税金資産の純額	107	740
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,522	5,899
海外子会社の留保利益	645	651
圧縮記帳積立金	167	167
在外子会社の加速度償却費	73	66
その他	173	204
繰延税金負債合計	8,583	6,989
繰延税金資産との相殺	3,030	3,202
繰延税金負債の純額	5,553	3,787

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 9月30日)	当連結会計年度 (2019年 9月30日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.4
法人税額の特別控除等	7.2	8.6
連結子会社法定実効税率差異	1.1	0.3
評価性引当額の増減	0.5	0.3
海外連結子会社等の留保利益に係る税効果	1.1	0.1
海外連結子会社法人税等還付税額	1.1	-
その他	1.5	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7	24.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1.当該資産除去債務の概要

社有建物に含まれるアスベストの除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～50年と見積り、割引率は0.154～1.857%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3.当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	70百万円	68百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	2	-
期末残高	68	68

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは各種香料を生産・販売しておりますが、中国・マレーシア・米国における生産と販売、そしてインドネシアにおける販売を現地法人が担当し、それ以外の国外と国内については当社が担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、当社が作成したグローバル戦略に基づき、各地域における戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした各会社の所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「米国」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首より適用し、表示方法の変更を行ったため、前連結会計年度のセグメント資産については、表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	36,097	8,045	5,608	49,751	-	49,751
セグメント間の内部売上高又は振替高	810	441	101	1,353	1,353	-
計	36,907	8,487	5,710	51,105	1,353	49,751
セグメント利益	4,008	755	259	5,024	34	5,058
セグメント資産	108,173	17,717	10,363	136,254	17,563	118,690
その他の項目						
減価償却費	2,009	567	410	2,986	-	2,986
受取利息	18	61	0	79	17	62
支払利息	0	2	12	15	15	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,697	483	218	2,400	-	2,400

(注) 1. セグメント利益の調整額34百万円は、内部損益取引に係る調整額85百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 66百万円、その他15百万円であります。

2. セグメント資産の調整額 17,563百万円は、セグメント間取引に係る内部取引及び全社資産の調整額 17,453百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 125百万円、その他15百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	36,945	7,841	5,706	50,493	-	50,493
セグメント間の内部売上高又は振替高	711	197	132	1,041	1,041	-
計	37,657	8,039	5,838	51,535	1,041	50,493
セグメント利益	3,872	540	149	4,563	115	4,678
セグメント資産	106,285	16,684	8,064	131,035	17,171	113,863
その他の項目						
減価償却費	2,076	554	388	3,019	-	3,019
受取利息	12	85	3	101	11	90
支払利息	0	0	11	12	11	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,390	175	238	1,804	-	1,804

(注) 1. セグメント利益の調整額115百万円は、内部損益取引に係る調整額64百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額52百万円、その他 1百万円であります。

2. セグメント資産の調整額 17,171百万円は、セグメント間取引に係る内部取引及び全社資産の調整額 17,034百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 136百万円、その他0百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	フレグランス	食品	合計
外部顧客への売上高	7,565	42,186	49,751

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア地域	北米地域	その他	合計
32,595	11,456	5,235	463	49,751

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
20,960	7,497	2,156	-	30,615

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	フレグランス	食品	合計
外部顧客への売上高	7,474	43,018	50,493

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア地域	北米地域	その他	合計
33,120	11,572	5,358	442	50,493

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
20,227	6,538	2,051	-	28,817

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	米国	その他	合計
減損損失	36	-	2,281	-	2,317

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	米国	その他	合計
当期償却額	-	145	285	-	430
当期末残高	-	906	2,573	-	3,480

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	米国	その他	合計
当期償却額	-	140	213	-	354
当期末残高	-	716	-	-	716

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,225円19銭	1株当たり純資産額	2,174円84銭
1株当たり当期純利益金額	96円64銭	1株当たり当期純利益金額	99円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	96円43銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	98円77銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,100	4,121
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	4,100	4,121
期中平均株式数(株)	42,435,512	41,601,873
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	91,918	128,509
(うち新株予約権(株))	(91,918)	(128,509)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	0	0	2.4	
1年以内に返済予定のリース債務	6	6	5.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	19	12	5.0	2020年～2022年
その他有利子負債				
合計	27	19		

(注) 1. 借入金等の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	6	5		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,126	24,468	37,718	50,493
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	987	2,422	4,125	5,464
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	729	1,761	3,043	4,121
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	17.40	42.22	73.08	99.07

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	17.40	24.90	30.92	25.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,744	9,176
受取手形	1,068	802
売掛金	1 12,143	1 11,277
電子記録債権	1,220	1,365
有価証券	6,999	7,999
商品	226	286
製品	6,132	6,440
仕掛品	111	107
原材料	5,405	5,576
貯蔵品	240	242
その他	1 847	1 2,511
貸倒引当金	15	0
流動資産合計	41,125	45,787
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,511	10,253
構築物	672	596
機械及び装置	2,081	1,994
車両運搬具	58	62
工具、器具及び備品	1,009	937
土地	6,346	6,321
建設仮勘定	277	59
有形固定資産合計	20,957	20,225
無形固定資産		
ソフトウェア	225	218
その他	0	0
無形固定資産合計	226	218

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	28,012	22,621
関係会社株式	12,665	12,665
関係会社出資金	3,659	3,659
関係会社長期貸付金	454	-
破産更生債権等	4	3
その他	752	743
貸倒引当金	49	48
投資その他の資産合計	45,499	39,645
固定資産合計	66,682	60,089
資産合計	107,808	105,876
負債の部		
流動負債		
支払手形	338	322
買掛金	14,306	14,612
未払金	1,128	903
未払費用	1,601	1,684
未払法人税等	591	1,596
賞与引当金	947	989
役員賞与引当金	63	61
その他	276	362
流動負債合計	9,252	10,533
固定負債		
退職給付引当金	6,298	6,530
繰延税金負債	5,025	3,232
資産除去債務	68	68
長期未払金	914	887
固定負債合計	12,305	10,718
負債合計	21,558	21,252

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金		
資本準備金	6,554	6,554
その他資本剰余金	741	743
資本剰余金合計	7,295	7,297
利益剰余金		
利益準備金	394	394
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	382	381
別途積立金	28,700	28,700
繰越利益剰余金	27,019	30,606
利益剰余金合計	56,496	60,082
自己株式	309	1,856
株主資本合計	68,847	70,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,253	13,540
評価・換算差額等合計	17,253	13,540
新株予約権	149	195
純資産合計	86,249	84,624
負債純資産合計	107,808	105,876

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	1 36,907	1 37,646
売上原価	1 22,798	1 23,425
売上総利益	14,109	14,220
販売費及び一般管理費	1, 2 10,131	1, 2 10,385
営業利益	3,977	3,835
営業外収益		
受取利息	1 18	1 12
受取配当金	304	341
為替差益	17	-
その他	1 154	1 171
営業外収益合計	495	524
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	-	28
その他	2	12
営業外費用合計	2	40
経常利益	4,470	4,319
特別利益		
投資有価証券売却益	63	2,665
特別利益合計	63	2,665
特別損失		
固定資産廃棄損	3 25	3 48
減損損失	-	36
関係会社株式評価損	4 110	-
特別損失合計	136	85
税引前当期純利益	4,397	6,899
法人税、住民税及び事業税	1,137	2,015
法人税等調整額	11	169
法人税等合計	1,149	1,845
当期純利益	3,247	5,054

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,364	6,554	737	7,292	394	384	28,700	25,298	54,776
当期変動額									
剰余金の配当								1,527	1,527
当期純利益								3,247	3,247
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					
圧縮記帳積立金の取崩						1		1	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	3	3	-	1	-	1,721	1,720
当期末残高	5,364	6,554	741	7,295	394	382	28,700	27,019	56,496

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	323	67,110	12,435	12,435	90	79,636
当期変動額						
剰余金の配当		1,527				1,527
当期純利益		3,247				3,247
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	13	17				17
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,817	4,817	58	4,876
当期変動額合計	13	1,737	4,817	4,817	58	6,613
当期末残高	309	68,847	17,253	17,253	149	86,249

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,364	6,554	741	7,295	394	382	28,700	27,019	56,496
当期変動額									
剰余金の配当								1,468	1,468
当期純利益								5,054	5,054
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
圧縮記帳積立金の取崩						1		1	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	1	-	3,586	3,585
当期末残高	5,364	6,554	743	7,297	394	381	28,700	30,606	60,082

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	309	68,847	17,253	17,253	149	86,249
当期変動額						
剰余金の配当		1,468				1,468
当期純利益		5,054				5,054
自己株式の取得	1,565	1,565				1,565
自己株式の処分	19	20				20
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,712	3,712	45	3,666
当期変動額合計	1,546	2,041	3,712	3,712	45	1,625
当期末残高	1,856	70,888	13,540	13,540	195	84,624

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置 8年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員への賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき、当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、執行役員(取締役である執行役員を除く)に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」482百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」5,508百万円と相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が482百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期金銭債権	948百万円	1,148百万円
短期金銭債務	176	207

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	1,296百万円	1,498百万円
仕入高	311	310
外注加工費	733	719
その他営業取引高	295	285
営業取引以外の取引による取引高	81	75

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度52.2%、当事業年度50.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度47.8%、当事業年度49.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
給料手当及び賞与	4,413百万円	4,475百万円
賞与引当金繰入額	604	629
役員賞与引当金繰入額	63	61
退職給付費用	439	466
減価償却費	593	588

3. 固定資産廃棄損の内訳

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物	8百万円	2百万円
構築物	-	2
機械及び装置	14	43
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	0
計	25	48

4. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であるPT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAの財政状態等を考慮して、その株式につき評価損を計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,661百万円、関連会社株式4百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,661百万円、関連会社株式4百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 9月30日)	当事業年度 (2019年 9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,920百万円	1,991百万円
賞与引当金	288	301
未払役員退職慰労金	278	270
試験研究費棚卸資産負担額	101	109
未払事業税	54	100
株式取得関連費用	52	52
その他	361	386
繰延税金資産小計	3,057	3,212
評価性引当額	336	335
繰延税金資産合計	2,720	2,877
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,522	5,899
圧縮記帳積立金	167	167
その他	55	42
繰延税金負債合計	7,746	6,109
繰延税金負債の純額	5,025	3,232

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 9月30日)	当事業年度 (2019年 9月30日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.3
法人税額の特別控除	8.3	5.3
評価性引当額の増減	0.6	0.1
修正申告による法人税等	0.7	-
その他	0.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	26.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,511	455	12 (12)	701	10,253	16,303
	構築物	672	9	2	83	596	2,580
	機械及び装置	2,081	672	15	744	1,994	26,418
	車両運搬具	58	36	0	33	62	508
	工具、器具及び備品	1,009	362	0	433	937	5,189
	土地	6,346	-	24 (24)	-	6,321	-
	建設仮勘定	277	542	760	-	59	-
	計	20,957	2,079	814 (36)	1,996	20,225	50,999
無形固定資産	ソフトウェア	225	71	0	79	218	2,446
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	226	71	0	79	218	2,446

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	増加又は減少	項目及び金額(百万円)		
建物	増加	深谷事業所	フレーバー工場屋外エレベーター更新工事	187
機械及び装置	増加	深谷事業所	合成第2工場分子蒸留器更新工事	183
機械及び装置	増加	板倉工場	ボイラー設備	97
工具器具備品	増加	総合研究所	研究棟内実験器具等	91
建設仮勘定	減少	深谷事業所	フレーバー工場屋外エレベーター完成に伴う 振替	202
建設仮勘定	減少	深谷事業所	合成第2工場分子蒸留器更新に伴う振替	215

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	65	48	65	48
賞与引当金	947	989	947	989
役員賞与引当金	63	61	63	61

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.t-hasegawa.co.jp/
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上を保有されている株主様を対象とし、 100株以上500株未満保有の株主様に当社オリジナルクオカード1,000円分 500株以上1,000株未満保有の株主様に当社オリジナルクオカード2,000円分 1,000株以上保有の株主様に当社オリジナルクオカード3,000円分 をそれぞれ贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第57期)(自2017年10月1日至2018年9月30日)2018年12月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年12月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第58期第1四半期)(自2018年10月1日至2018年12月31日)2019年2月14日関東財務局長に提出

(第58期第2四半期)(自2019年1月1日至2019年3月31日)2019年5月14日関東財務局長に提出

(第58期第3四半期)(自2019年4月1日至2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年10月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月18日

長谷川香料株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 峯 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清兵衛 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき監査証明を行うため、長谷川香料株式会社の2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、長谷川香料株式会社が2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月18日

長谷川香料株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 峯 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清兵衛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長谷川香料株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。